

議案第1号

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
このことについて、別紙のとおり、議決を求める。

令和2年1月23日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和2年1月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：平成24～32年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（平成30年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 平成30年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員	1
(2) 教育委員会議の開催状況	1
(3) 教育委員会議決案件	2
(4) 教育委員会議以外の活動状況	3

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について	4
(2) 点検評価の実施方法について	4
(3) 評価指標について	5
(4) 施策体系表	6
(5) 重点施策の点検・評価	
重点施策1 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと	8
重点施策2 夢と生きがいを持ち、学び続けるひと	13
重点施策3 ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと	16
(6) 基本施策の点検・評価	
基本施策① その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	20
基本施策② 子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	23
基本施策③ 学校教育の充実を図る	30
基本施策④ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる 体制を整える	41
基本施策⑤ 市民の健全な食生活を推進する	45
基本施策⑥ 安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	47
基本施策⑦ 地域社会全体で子どもを守り育てる	50
基本施策⑧ 学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を 推進する	53
基本施策⑨ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる 機会を提供する	57
基本施策⑩ 一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、 生涯学習による地域の活性化を推進する	60
基本施策⑪ くらしき文化、芸術活動を振興する	69
基本施策⑫ くらしき文化の保存・継承と活用を図る	72
基本施策⑬ 魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	75

3 教育費決算額

(1) 平成30年度教育費決算見込額内訳	77
(2) 教育費決算額の推移	77

1 平成30年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成30年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教育長職務代理者	谷田 陽平	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成32年3月31日
委員	村山 佳則	平成27年4月1日	平成27年4月1日～平成31年3月31日
委員	仁科 正己	平成26年4月1日	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	大原 あかね	平成29年4月1日	平成29年4月1日～平成33年3月31日
教育長	井上 正義	平成25年4月1日	平成25年4月1日～平成32年3月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/5	2	0	3	0	10/10	2	0	7	0
4/26	3	0	3	0	11/14	5	1	9	0
5/15	5	0	8	0	12/3	5	0	8	0
6/1	5	0	1	0	1/18	2	1	10	0
6/26	1	0	7	0	2/14	4	0	4	0
7/18	1	0	1	0	3/12	4	0	5	0
9/3	4	0	12	0	3/25	12	1	1	0
計					14回	55件	3件	79件	0件

(3) 教育委員会議決案件

4月5日	平成30年度教育行政重点施策の策定	12月3日	平成30年度教育費12月補正
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
4月26日	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		倉敷市立高等学校条例の改正
	倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱		倉敷市指定重要文化財の指定
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷科学センター条例の改正
5月15日	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱	1月18日	倉敷市奨学金給付規則の改正
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		倉敷市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正
	倉敷市社会教育委員の委嘱	2月14日	平成30年度教育費2月補正
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		平成31年度教育費当初予算
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		倉敷市立幼稚園条例の改正
6月1日	平成30年度教育費6月補正予算		平成30年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱	3月12日	平成30年度教育費補正予算(案)
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		各種審議会委員の委嘱
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		平成30年度倉敷市立学校教職員人事異動の内申
	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱		平成30年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
6月26日	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱	3月25日	市費職員の人事異動
7月18日	平成31年度使用教科用図書の採択		平成30年度末倉敷市高等学校教職員の人事異動内申
9月3日	平成30年度教育費7月専決補正予算		倉敷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定
	平成30年度教育費9月補正予算		倉敷市公民館条例施行規則等の改正
	倉敷情報学習センター運営審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則及び倉敷市教育委員会公印規則の改正
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正
10月10日	平成30年度末校長・教員等人事異動方針		倉敷市教育委員会職務権限規程の改正
	倉敷市学校給食共同調理場条例の改正		倉敷市教育委員会職員の職名および辞令式等に関する規則の改正
11月14日	倉敷市奨学金貸付条例の改正		倉敷市立学校管理規則の改正
	倉敷市奨学基金の設置、管理および処分に関する条例の改正		倉敷市立幼稚園園則の改正
	倉敷市就学援助規則の改正		倉敷市学校給食共同調理場条例施行規則の改正
	倉敷市少年自然の家運営委員会委員の委嘱		倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の改正
	倉敷市指定重要文化財の諮問		

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内 容
4 月	あいさつ運動（第五福田小学校，倉敷西小学校，琴浦南小学校，真備中学校，倉敷東中学校，琴浦中学校）
5 月	学校計画訪問（天城幼稚園）
6 月	学校計画訪問（市立工業高校，緑丘小学校）
7 月	学校計画訪問（多津美中学校）
10 月	研究発表会（第三福田小学校）
11 月	研究発表会（郷内中学校）
2 月	第40回倉敷市こどもまつり
3 月	小学校，中学校卒業式

○総会・研修会

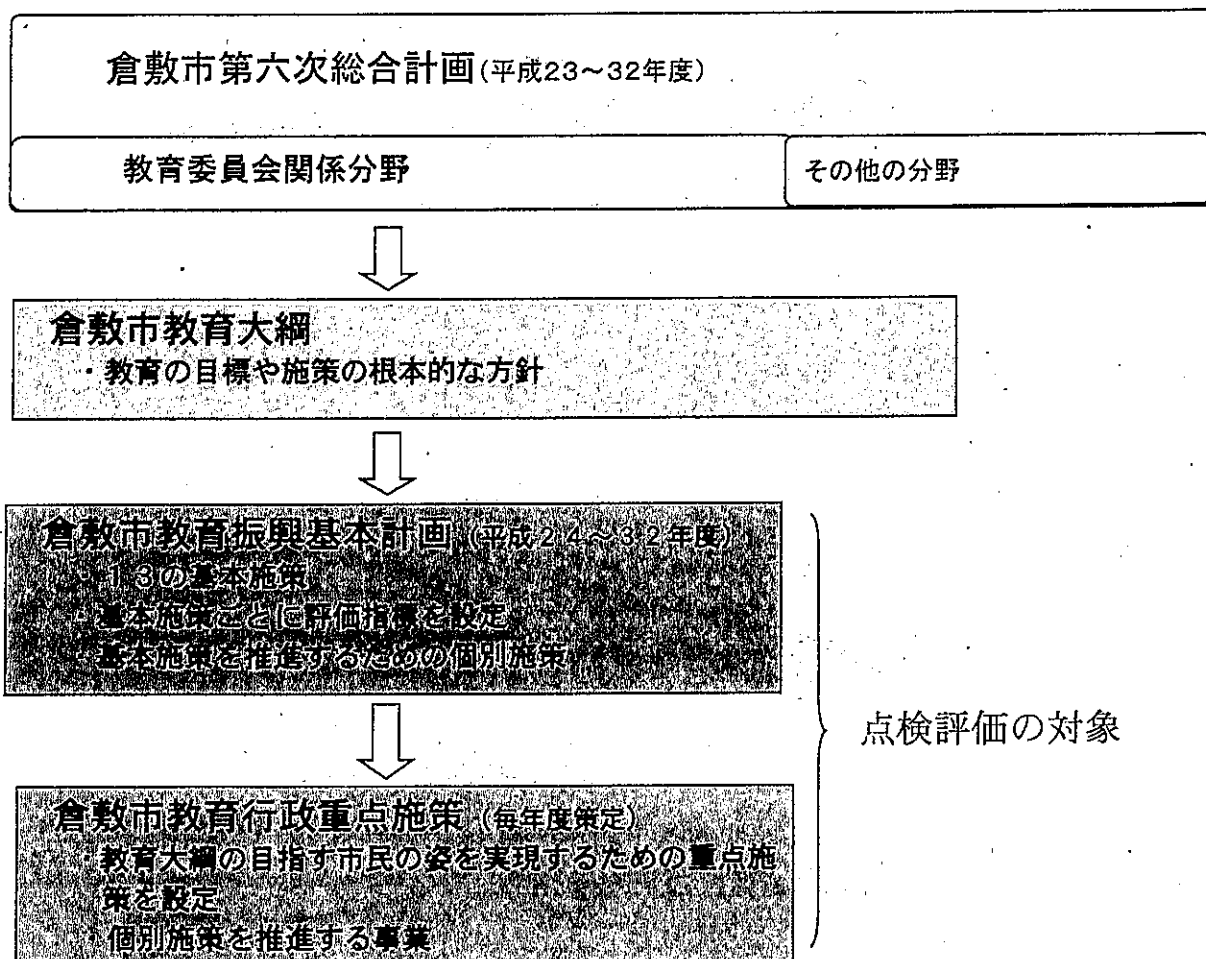
月	内 容
4 月	全国市町村教育委員会連合会第1回理事会
5 月	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
11 月	岡山市町村教育委員会研修会

○その他

月	内 容
11 月	倉敷市文化章贈呈式
12 月	叙勲・褒章祝賀会
1 月	倉敷市成人式
3 月	教育功労者表彰式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標や点検評価のために新たに設定した評価指標について、平成30年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

平成30年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

区分欄：重一重点事業、公一市長公約関連事業、創一倉敷みらい創生戦略関連事業
都一都市・生活基盤等整備事業

③ 実施事業について検証

平成30年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

④ 課題と今後の取組み事項の検討

重点施策及び13の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取

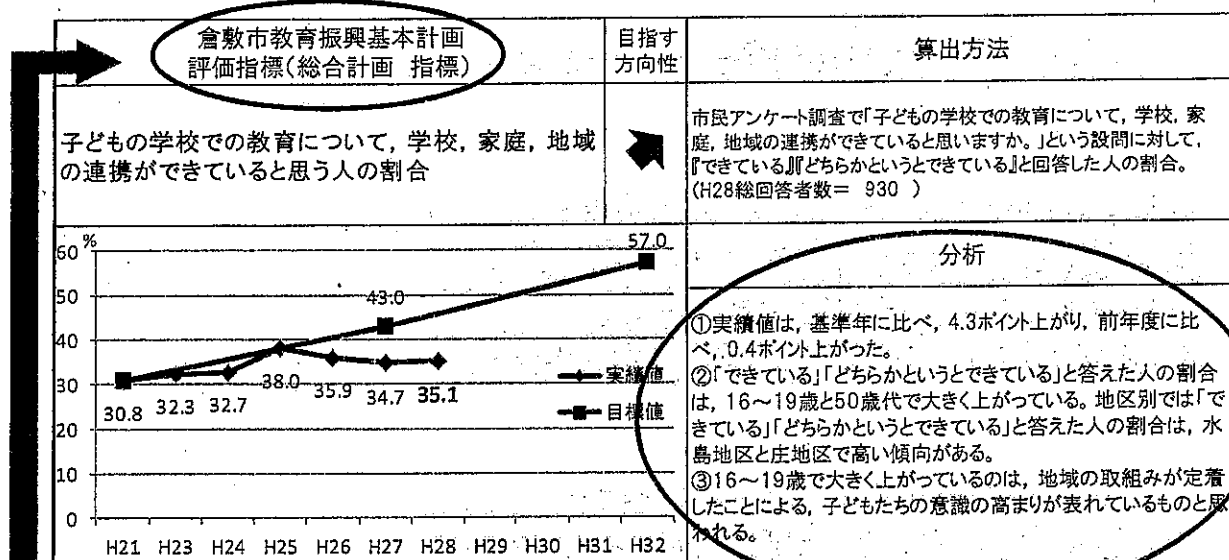
組み方針を明らかにする。

⑤ 学識経験者による意見

重点施策及び13の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏 名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
門野 八洲雄	一般財団法人岡山県教育会理事長（元岡山県教育委員会教育長）
中原 朋生	環太平洋大学教授（倉敷子ども・子育て支援審議会会長）

(3) 評価指標について



点検評価で分析を行う評価指標は下記4種類。

倉敷市教育振興基本計画

評価指標（総合計画 指標）

- ・倉敷市教育振興基本計画、倉敷市第六次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- ・倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。

教育委員会が独自に設定したもの。

評価指標（総合計画 指標）

- ・倉敷市第六次総合計画にのみ掲載した指標。振興計画の指標ではないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として総合計画から取り込んだもの。

評価指標

- ・振興計画、総合計画いずれの指標でもないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として、教育委員会が独自に設定したもの。

分析欄の説明については、

- ① 指標値の動き、
- ② アンケートの結果や統計数値等の内訳から分かること、
- ③ 基準値からの指標の動き・動向、その原因、目標値に対する現状を記入しています。

(4) 施策体系表

倉敷市教育大綱（目指す市民の姿）	
「子どもの教育」の視点	思いやりの心を持ち、自分らしくたくましく生き抜くひと
「生涯学習」の視点	夢と生きがいを持ち、学び続けるひと
「地方創生」の視点	ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標 (教育振興基本計画)	基本施策 (教育振興基本計画)	個別施策
だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる 人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている 教員の資質が保たれるなど、学校教育が充実している 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている	I 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進する II 豊かな個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	①その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	①-1 学校園における人権教育の推進 ①-2 地域社会における人権教育の推進 ①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供
		②子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	②-1 人権教育、道徳教育の推進 ②-2 ボランティア教育、特別活動の充実 ②-3 校種間連携の推進と学校問題の解決 ②-4 いじめ・不登校対策の充実 ②-5 相談・指導体制の整備
		③学校教育の充実を図る	③-1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上 ③-2 進路指導、キャリア教育の充実 ③-3 時代の進展に対応する教育の推進 ③-4 人権教育、道徳教育の推進（再掲） ③-5 幼稚園教育の推進 ③-6 校種間連携の推進と学校問題の解決（再掲） ③-7 開かれた、信頼される学校園づくり ③-8 教職員の資質・指導力の向上 ③-9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実 ③-10 防災教育の推進 ③-11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実
		④障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	④-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実 ④-2 適切な教育支援・就学相談の充実 ④-3 関係機関や団体などとの連携
		⑤市民の健全な食生活を推進する	⑤-1 食に関する指導・啓発

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標	基本施策 (第六次総合計画)	個別施策
安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる 地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもたちを守っている 学校、コミュニティ、家庭が連携して、子どもが学び、成長できる環境となっている 子どもたちが自然にふれながら、健康やかに育っている	Ⅲ学校、家庭、地域と連携しながら子育てを支援する	⑥安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	⑥-1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実
		⑦地域社会全体で子どもを守り育てる	⑦-1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上
		⑧学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する	⑧-1 効果的な学校支援活動による地域と学校の一体感の醸成 ⑧-2 青少年の健全育成施策の推進
		⑨子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑨-1 自然体験活動の機会の充実 ⑨-2 自然とふれあう施設の充実
だれもが興味があることを、気軽に学べている	Ⅳ生涯を通じて学ぶことの出来る生涯学習社会の実現を図る	⑩一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する	⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供
			⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供
			⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築
			⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備
			⑩-6 地域とともに生きるための学習の推進
			⑩-7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上（再掲）
			⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進
生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	Ⅴくらしき文化の保存と活用を図る	⑪くらしき文化、芸術活動を振興する	⑪-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供
			⑪-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
			⑪-3 美術館に関する情報の発信
			⑪-4 施設の整備と機能の充実
		⑫くらしき文化の保存・継承と活用を図る	⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承
			⑫-2 文化財に親しむ機会の充実
		⑬魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全
			⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

(5) 重点施策の点検・評価

目指す市民の姿①

思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと

複雑化・多様化する現代社会においては、自分らしさが尊重され他者への思いやりの心を持ち、たくましく生き抜く力を身につける必要があります。また、近年、グローバル化がますます進んでいく中で、子どもたちが世界について知り、国際感覚を養うことも必要です。

このため、すべての子どもが自分らしい強みと自信をもてるよう、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進し、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現に向けて、自ら学び、考え、行動することができるたくましさをもった子どもを育成します。

重点施策を推進する事業

学力向上支援事業

基礎・基本定着モデル事業

少人数指導による「確かな学力」向上支援事業

I B（国際バカロレア）教育体験研修事業

学校問題支援プロジェクト事業

生徒指導支援員配置事業

倉敷市スクールカウンセラー派遣事業

不登校児童・生徒支援員等配置事業

学校園生活支援員配置事業

小学校1年生読書推進事業

公立幼稚園3歳児・預かり保育実施事業

学校園等施設整備事業

給食調理場整備事業

【新】中学校部活動指導体制推進事業

【新】高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業



中学校部活動指導員による指導



高梁川流域学校給食アレルギー対応レシピ作成プロジェクト担当者会議

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲: 施策③-1	●個別の課題に応じた学習プリントの作成等ができる学力向上支援パソコンソフトの活用、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。 ★34小学校と9中学校に各校年間120時間分の学力向上支援員を配置した。 ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。 ※学力向上支援パソコンソフト: 国語・算数(数学)・社会・理科・英語の基礎問題・活用問題を多数収録している学習ソフト。小・中・高・特別支援学校の全校に配備している。 ※学習支援員: 学力向上のため教員とともに、授業等で個別支援を行う支援員	17,342	指導課
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲: 施策③-1	●朝学習に音読・計算・漢字等の学習を通して、基礎・基本の定着を図る。 ★4小学校に、基礎・基本定着アドバイザー及び校内研究支援員を配置した。 ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。	813	指導課
重 公	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲: 施策③-1	●児童・生徒の基礎・基本の学力の定着を図る。 ★県費の少人数加配がされていない29小学校に市費で34人非常勤講師を配置し、つまづきが発生しやすい小学3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため、継続して実施する。	61,159	指導課
重	IB(国際バカロレア)教育体験研修事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲: 施策③-8	●多様な背景をもつ子どもの理解を進め、教員のグローバルな視野を広げるとともに、IB教育プログラムを体験し、現場の教職員と交流することを通して子どもの効果的な指導方法等を知得することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指す。 ★関東方面のインターナショナルスクール等を訪問・視察し、バカロレア教育の実態を体験・学習する予定であったが、7月豪雨災害対応のため中止とした。 ■国際バカロレア教育の目指す学習者像が、資質・能力を育成するという新学習指導要領の理念とも共通しており、得られる知見は多いため継続して実施する。 ※国際バカロレア: 子どもたちの主体的な双方向の学びあいを通じて世界で活躍できる人材を育てる教育プログラム	136	指導課
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲: 施策②-3, ②-4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に支援する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ71回、中学校では延べ27回実施した。支援スタッフを延べ26校に46人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるように事業の拡大を検討する。	10,865	指導課
重 公	生徒指導支援員配置事業 再掲: 施策②-3, ②-4	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には、地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から、事業を継続して実施する。	4,011	指導課

重	倉敷市スクールカウンセラー派遣事業 再掲: 施策②-4	●いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣した。スクールカウンセラーを46小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助、事業の拡充を検討する。 ※スクールカウンセラー: 学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー: 不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員: 校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー: 心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家	26,443	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲: 施策②-4、②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	36,729	指導課・学事課
重公	学校園生活支援員配置事業 再掲: 施策④-1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園31人、小学校126人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	161,624	学事課
重公	小学校1年生読書推進事業 再掲: 施策③-11	●生涯にわたって本に親しむ習慣を小学校入学時から育む。 ★平成29年度から全ての小学校の図書室に専用スペースを設け、市推薦図書などをAとBセットして配布しているが、平成30年度はBセットの配布ができていなかった学校に配布。これにより全小学校にAとBの2セットの配布が完了した。 ■平成30年度で完了した。	1,387	教育企画総務課
重公創	公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲: 施策③-5	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育実施園の拡大も行った。 ★預かり保育は実施園を18園から20園に拡大した。3歳児保育は実施園を29園から32園に拡大した。 ■継続して実施する。	201,259	学事課
重公	学校園等施設整備事業 再掲: 施策③-11	●学校園等施設を整備することにより、安全で安心な学習環境を提供することを目的に実施する。 ★倉敷東幼稚園の耐震補強・船穂幼稚園の園舎改築・茶屋町東幼稚園と茶屋町小学校屋内運動場の複合施設の建設・西阿知幼稚園と西阿知小学校の複合施設の建設・南中学校の校舎等建設・東陽中学校の校舎等建設・西中学校の木造校舎保全改修・倉敷支援学校校舎等の大規模改修などを実施した。 ■継続して実施する。	2,506,099	教育施設課
重	給食調理場整備事業 再掲: 施策③-11	●老朽化した給食調理場を更新し、途切れることなく、学校給食を児童・生徒に提供する。 ★倉敷市学校給食調理場整備方針の答申が提出された。 ■倉敷市学校給食調理場整備方針に沿って、給食調理場を整備する。	408	保健体育課

重	【新】中学校部活動指導体制推進事業 再掲:②-2	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上をはかるため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★29人(22校)の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員を増員して実施する。	7,531	保健体育課
重 公 創	【新】高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業 再掲:⑤-1	●高梁川流域の各市町の学校給食にアレルギー対応食献立を導入・推進する。 ★学校給食アレルギー対応献立レシピ集を作成した。 ■学校給食におけるアレルギー対応への住民の理解が深まるような働きかけを行いながら、継続して実施する。	245	保健体育課

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評 価

- 基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指して、「基礎・基本定着モデル事業」の実施、「学力向上支援事業」での学習支援システムの積極的な活用に加え、きめ細やかな少人数指導等を行うため、学校へのマンパワーを導入する「少人数指導による確かな学力向上支援事業」等に取り組み、基礎的な学力定着の面では、向上傾向が見られるが、活用面での課題が見られるようになっている。
- 「小学校1年生読書推進事業」により、学校図書の間年の児童一人当たりの貸出冊数が向上する傾向が表れるなどの効果があった。
- 教員の多忙化を緩和し、資質の向上につなげる一助ともなるよう、「中学校部活動指導体制推進事業」により中学校部活動支援員の増員を行った。
- 「学校園等施設整備事業」では、生徒増に対応するため、校舎と給食調理場とを合築するなどにより学校敷地を有効に活用できるよう施設の更新を図った。また、幼稚園の耐震補強工事やブロック塀の改修を行い、安全で安心な学習環境を提供した。
- 中学校全ての普通教室及び特別支援学級にエアコンを設置することで、学習環境の改善とともに、授業時数の確保と補充学習のより一層の充実を図った。
- 西日本豪雨災害復旧事業として、発災以来、避難所となった学校施設において、避難者の生活環境の改善(洗濯機・シャワー設置、電源増強)にいち早く取り組んだ。また、真備地区の学校では、授業再開ができるよう被災を免れた学校の運動場に、被災した学校のプレハブ校舎を約1か月余りで完成させ10月の半ばまでには学校を再開させた。

- 学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習に対する意欲について一定の改善が見られた。今後さらに、学習指導要領で唱されている「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や、学ぶ楽しさを味わうための基礎基本の徹底を図り、確かな学力の向上を図る。
そのために、小学3年生から中学3年生まで実施している各種の学力調査の結果を活用して実態に伴う指導の工夫や学習指導の改善に努めていく。
- 学校へのマンパワーの効果的な導入や放課後学習支援等の補充学習、「春休みの課題」など長期休業中の課題や家庭学習の充実に向けた取組を推進していく。
- 自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合が減少している原因として、教職員の多忙化が影響していると考えられることから、教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により教職員の多忙化解消に向けた取組を進める。
- 「小学校1年生読書推進事業」により全校、同一セットを配布完了したことから、今後、学習指導要領の改訂に合わせた対応を図る。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に老朽改修を行うとともに、引き続き、ブロック塀の改修など安全で安心な学習環境を提供する。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、幼稚園、小学校、高等学校からエアコンの設置要望が高いことから、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- 西日本豪雨で大きく被災した7学校園について、令和2年3月末までにもとの校舎で授業再開ができるよう取り組む。

学識経験者の意見

- 社会の少子高齢化やグローバル化などが一層進むとともに、ハイテクノロジーを活用したIT(人口知能)やロボット、インターネットなどの一層の普及により、これからの社会の有り様や人々の生き方が、予測できないほど大きく変わろうとしている。
- 次代の地域や社会を支え、担っていくのは、まさしく子どもたちである。人々が思いやりの心で支え合い、助け合っていくとともに、これから出会うであろう様々な課題に対しても、人々が工夫しながら力を合わせ、解決に向けてたくましく生きていく力が求められる。教育においては、現実をふまえながら、将来を見通した教育が必要不可欠である。
- 倉敷市教育委員会としての取組を見てみると、大きな被害を受けた地域の施設設備の復旧・復興に力を入れるとともに、市内の子どもたち一人一人が確かな学力や豊かな心を身に付けて成長していくよう、基本的な施策はもちろん、様々な課題にもきめ細かく対応できるような体制を整えるよう市費で予算措置をしたりしながら取り組んでいることなどがよく現れている。倉敷市教育委員会として、真摯に教育の充実に取り組んでいる姿勢を、大いに評価したい。
- これらの取組の一層の徹底を図るため、財源の状況を踏まえながら、継続したり拡大したりしていくことは大切なことであるが、それとともに次代を見通した倉敷市独自の施策(当該年度の計画はあったが、豪雨災害発生のため中止した「国際バカロレア教育体験研修事業」など)にも、今後少しずつ力を入れていくようにしたいものである。

目指す市民の姿② 夢と生きがいを持ち、学び続けるひと

教育の場は、学校だけではありません。ひとは、生涯にわたって学び続けていくものです。市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものとする必要があります。

このため、誰もが楽しく豊かに学び続けることができる環境づくりを進めます。また、学びの成果を地域社会でお互いに活かしていくことで、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現を目指します。

重点施策を推進する事業

地域還元型講座実施事業

地域力向上講座実施事業

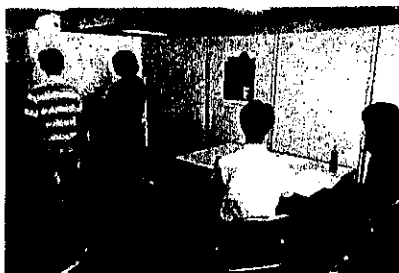
地域におけるグローバルなひとづくり講座実施事業

高梁川流域マップ事業

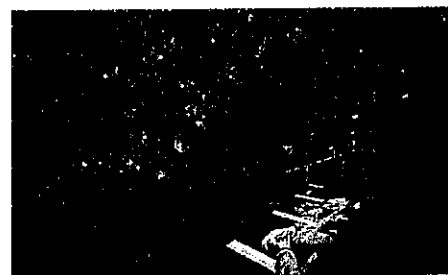
高梁川流域学び直し支援事業

プラネタリウム更新事業

地（知）の拠点大学との連携による学校等支援事業



高梁川流域学び直し支援事業
まなびばippo（いっぽ）での支援



プラネタリウム更新事業
リニューアル後のプラネタリウム投影画面

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲: 施策⑩-4	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「家計と地球にやさしい☆省エネを取り入れた暮らし」や「70周年記念 倉敷民藝館 ～暮らしの中の『用の美』を知る～」, 「家族で災害から身を守る知識を学ぼう! 倉敷消防署見学」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域力向上講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲: 施策⑩-6	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「スーパーサイエンスな高校生と考える未来の自然環境」や「ますます元気アップ介護予防教室」, 「畑で育てる綿作り～次世代へ綿を伝承する・種まきから収穫まで～」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域におけるグ ローバルなひとづく り講座実施事業 再掲: 施策⑩-2	●英会話や外国人対応力の向上により「グローバルなひとづくり」を推進する。 ★「地域におけるグローバルなひとづくり」を推進するため, 「子ども英会話教室」や「辞書もテキストもない大人の英会話」など全24講座を開講した。幼児から大人まで年齢層に応じた国際理解が深められるように取り組むことができた。 ■次年度以降は, 「生涯学習活動推進事業」の中で継続して実施する。 (決算額は「生涯学習活動推進事業」の決算額に含む)	—	市民学習センター
重 公 創	高梁川流域マップ 事業 再掲: 施策⑩-2	●高梁川流域連盟のホームページに圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載することで、地域住民が郷土への愛着心を持ち、流域の連帯感を醸成するとともに流域内外の交流を促進する。 ★高梁川流域連盟のホームページ、キッズサイト内に流域圏域の「指定文化財『建造物』」に関する情報を特集ページとして載せ、建造物の所在地を流域マップ上にも表示した。 ■継続して実施する。	2,777	生涯学習課
重 公 創	高梁川流域学び 直し支援事業 再掲: 施策⑩-2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびざippo(いっぽ)」で実施。男女44人の利用登録があった(うち、倉敷市在住者は30人)。カウンセリングに延べ298人(家族含)、学習支援に延べ231人、居場所に延べ180人の利用があった。 ■継続して実施する。	8,314	生涯学習課
重 都	プラネタリウム更新 事業 再掲: 施策⑩-3	●平成5年の開館以来更新していないプラネタリウム投影機器の老朽化に対応する。 ★平成30年9月から改修工事を実施し、平成31年3月27日リニューアルオープンした。 ■リニューアルオープンをもって事業完了	479,952	科学センター
重	地(知)の拠点大 学との連携による 学校等支援事業 再掲: 施策⑩-8	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで、教員と学生の資質・能力の向上を図る。 ★倉敷芸術科学大学と連携し、高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境を改善した。また、くらしき作陽大学と連携し、美術館でウェルカムコンサートを実施した。 ■継続して実施する。	—	生涯学習課・指導課・美術館・美

評価

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」、「地域におけるグローバルなひとづくり講座実施事業」を通して生涯学習活動を推進することができた。
- 「高梁川流域マップ事業」では、高梁川流域マップの作成により、地域の魅力を発信し地域活性化に寄与することができた。また、作成にあたっては、倉敷芸術科学大学の教授の指導のもと、同大学の学生も取り組んだことから、学生の資質・能力の向上に寄与することができた。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、他市町の行政・民間機関へPRに赴いた結果、スクールソーシャルワーカー等からの紹介が増えた。また、アルバイト・パート採用され、社会参加につながる利用者が出たほか、学習支援を受ける利用者から、漢検・英検に合格する者が出た。
- 「プラネタリウム更新事業」では、日本で最も美しくプラネタリウムを投映する技術が投入されたハイブリッド型プラネタリウムを導入し、市民をはじめとする利用者に新しいコンテンツを提供することができた。
- 「地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、倉敷芸術科学大学やくらしき作陽大学と連携し、学生の資質・能力の向上を図ることができた。

課題と今後の方針

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究するなどにより講座の充実に努める。
- 「高梁川流域マップ事業」では、高梁川流域連盟ホームページで公開している圏域の歴史や文化を紹介するコンテンツを校園長会を通じて学校での利用を呼びかけるとともに、SNSでの広報活動を検討する。また、閲覧者が使いやすいようにプログラムの改善を行う。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体と連携し、利用者にとって魅力ある場所づくりを目指すとともに、官民の若者支援機関・団体へ活動内容を発信して、「まなびばippo」の周知と連携促進に努める。
- 「プラネタリウム更新事業」は単年度事業のため終了となる。リニューアルしたプラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供することで、科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図り、宇宙や天文への関心をより一層高めるよう、宇宙劇場運営事業を充実させていく。
- 「地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、引き続き、倉敷芸術科学大学やくらしき作陽大学と連携し、学生の資質・能力の向上を図る。

学識経験者の意見

- 生涯学習講座に関する事業全体の充実を評価する。個々の講座に関しても例えば歴史や城に関するものは、高梁川流域のみならず近県の受講希望者にも開放して、地域間交流の活性化につなげることを提案する。
- 綿に関する講座やプロジェクトを評価する。日本一の綿製品の産地を自負しながら、綿を栽培している風景を知っている世代はもはやいなくなっている。やや黄味がかかった綿の花、真っ白な綿の実を身近に観察して、収穫した綿の繊維を手で燃って糸にしてみる、などの体験は日本遺産「一輪の綿花からはじまる倉敷物語」を有する倉敷市民には必要なことであると考ええる。
- グローバルズムに対応する人材養成事業を評価する。グローバルゼーションには正の側面と負の側面の両方があるが、それらを止揚して成果として取り入れていくには人づくりの視点が重要と考える。
- 高梁川流域連盟の取り組み全般、すなわち倉敷だけでなく周辺地域も含めた共存共栄の精神に基づき、市民生活のあらゆる分野に亘る活動を評価する。
- 懸案であったプラネタリウム更新を評価する。高額な機器ゆえに予算計上も困難で、年月がかかったが粘り強く取り組み、実現した。有効な活用により倉敷だけでなく市外、県外の人々が足を運んでくれることを期待する。
- 美術関連事業における倉敷芸術科学大学、音楽関連事業におけるくらしき作陽大学の地域貢献を評価する。今後の大学の存在意義は地域貢献にあると言われており、5大学連携を構成する川崎医大、川崎医療福祉大、岡山学院大、倉敷短大、岡山短大も含めて益々の貢献を期待する。

目指す市民の姿③

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地域創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、倉敷が誇る特色ある地域資源を活用し、その魅力を国内外へ広く発信し、活力ある地域にしていく必要があります。

このため、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして将来このまちを担っていききたいと思う心を育てていきます。

重点施策を推進する事業

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

キャリア教育推進事業

英語を使った地域学習事業

倉敷こどもサミット開催事業

地域連携による学校支援事業

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入検討事業

少年自然の家PFI施設整備事業

【新】国際理解推進事業（出前授業）

【新】伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業



倉敷美観地区



国際理解推進事業（出前授業）
「日本と世界の食べ物くらべ」

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲: 施策②-2, ②-4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにと「市民憲章」に謳われている精神を生かし、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図る。 ★市内の小中学校29校から80名が参加し、倉敷こどもミーティングを開催した。平成29年度に採択した「倉敷っ子憲章」の活用や「人と人のつながり」について議論し、各校の児童生徒会活動の取組の参考となる機会とした。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	58	指導課
重	キャリア教育推進事業 再掲: 施策③-2	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★26中学校の2年生4,178人が職場体験活動を行った。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができ、事業を継続して実施する。	2,149	指導課
重	英語を使った地域学習事業 再掲: 施策③-3	●中学生が、英語訳した郷土の偉人や地域の名勝、行事等を紹介するパンフレットを作成することを通して、生徒自らが地域の歴史や文化を学び、国際理解を進める機会となるようにする。また、作成したパンフレットは授業や情報発信等に活用することで、生徒の郷土を大切にする心やグローバルな感覚の育成に資する。 ★作成したパンフレットは市内の各小・中学校及び特別支援学校(90校)、図書館、公民館等に配布し、児童・生徒の学習や倉敷の魅力発信に活用した。 ■市内の中学生に配布し、地域の歴史や文化、国際理解教育の学習に活用する。	1,901	指導課
重	倉敷こどもサミット開催事業 再掲: 施策③-3	●小学生・中学生が自分たちの地域の歴史や文化を学ぶことをはじめとして、郷土を大切にする心を育む取組を進めるとともに、他の国の文化や人々と触れ合うなど、国際理解を進める機会を充実させることにより、子どもの多様なコミュニケーション能力の向上を図る。 ★事前に倉敷こどもサミット実行委員会を開催し、「人と人とのつながる絆」というテーマを決定し、当日は①いじめについて、②スマホ・SNS機能の適切な使い方について、③あいさつについて、④倉敷っ子憲章の広め方についての4部門に分かれて議論した。議論をもとに次年度に活動報告することを決定した。 ■テーマに沿った議論を重ねることで、地域の歴史や文化を学び、国際理解を進めることができるようにしていく。	58	指導課
重	【新】国際理解推進事業(出前授業)【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲: ③-3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があることについて知識を得ることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★市内事業所8社の協力により、近隣の学校で総合的な学習や社会科等の授業を行った。 ■年度始めに実施希望を募り、申込のあった学校で出前授業を実施する。	—	教育企画総務課

重創	地域連携による学校支援事業 再掲: 施策③-7, ⑧-1, ⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区39か所、中学校区18か所、支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は5,816人、延べ194,576人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	34,441	生涯学習課
重	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入検討事業 再掲: 施策③-11, ⑧-1	●保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★首生小学校と沙美小学校の2校で試行を行い取組の成果と課題をまとめたパンフレットを作成し、幼・小・中・高・特別支援学校へ配布することで取組状況の周知を図った。 ■2校での試行を継続する(試行2年目)。成果と課題を明確にし、学校に対してパンフレットの配布や研修会の開催により事業の周知を図るとともに事業の拡大を検討する。	646	指導課・学事課・教育企画総務課
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲: ⑨-2, ⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指す。 ★平成30年4月に「倉敷市少年自然の家PFI事業選定委員会」を設置。同年8月に公募を開始し、参加表明した2団体の提案内容を選定委員会において審査、平成31年3月に落札団体を決定、公表した。 ■落札団体がSPCを設立後、事業契約、条例等の改正を行う。令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC: 特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し、特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	9,350	生涯学習課
重公創	【新】伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業 再掲: ⑬-1	●伝統美観保存条例制定50周年を記念して、これまでの町並み保存のあゆみを振り返るとともにこれからの町並み保存のあり方について検討を行う。 ★平成31年1月26日に倉敷公民館大ホールにおいて「伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム『みんなでまもり育てる町家・町並み』」を開催した。当日は約230人の参加者があり、シンポジウムを通じて倉敷の町並みの魅力を再認識し、地域への愛着を一層深めることができた。 ■平成30年度で完了した。	364	文化財保護課

評価

- 「倉敷こどもサミット開催事業」では、市内の小・中学生の代表が集い、主体的に協議を行うことができ、自治力の向上とともに、翌年の活動の継続につなげることができた。
- 「地域連携による学校支援事業」では、地域住民が自身の知識や経験を活かした学校支援活動を行うことで、満足感や達成感を得ることにつながった。また、地域の子どもを地域で育てる意識の高揚につながった。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、スケジュール通りに入札・業者選定ができ、令和4年4月のリニューアルオープンに向けての本年度分事業を完遂できた。
- 「伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業」では、約230人の参加があり、シンポジウムを通じて倉敷の町並みの魅力を再認識し、地域への愛着を一層深めることができた。
- 「国際理解推進事業(出前授業)」では、児童が本市と海外とのつながりや海外での生活の様子を学ぶことにより、他の国の文化や生活について知るきっかけづくりとなった。また、夢の実現に向けてチャレンジすることの大切さを学習する機会にもなった。

課題と今後の方針

- G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために「倉敷こどもサミット」の開催や「国際理解推進事業」の実施等により、グローバル化に資する事業を推進していく。
- 「地域連携による学校支援事業」では、市内全体の活動ボランティアは増えているが、各学区ごとの登録ボランティアが増えにくい傾向がある。学校教育の充実のためには地域住民の支援や協力を得ることが不可欠となっており、地域ごとの活動ボランティアを増やしていくために活動内容や活動方法の検討を進めるとともに、学校支援ボランティアの養成研修を実施していく。
- 法改正により、今後、全国的に「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」の導入がさらに進んでいくものと考えられることから、試行を通して明らかになってきた成果や課題を検証・改善しながら地域の実態にあわせて学校運営に生かすことができるよう検討を進める。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、受託事業者との調整や条例等の整備など、令和4年4月のリニューアルオープンに向けた事業を実施する。
- 町並み保存について、「伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業」を踏まえ、今後も地域住民の理解と協力を得ながら美観地区の町並みを適切に後世に引き継いでいく。

学識経験者の意見

- キャリア教育という広い視点から職業や労働に関する教育を推進していることを評価する。一方で「現在私たちが目にしている職業のほとんどがなくなる、或いは姿を変える」といわれる近未来に生きていかねばならない子どもたちに対する教育的支援を期待する。
- 郷土の偉人や地域の名勝、行事等を紹介するパンフレットの英語訳に中学生が取り組むなど、郷土愛の醸成と国際理解を総合するというアイデアを評価する。
- 学校支援活動に関する維持発展の努力と予算的支援を評価する。一方で今後の学校支援活動を維持していくために必要な若い世代の担い手の育成を期待する。
- 懸案であった少年自然の家の改修にPFI、SPCなど革新的な手法を取り入れながら取り組む姿勢を評価する。少年自然の家が倉敷市および周辺地域の教育に果たしてきた役割の大きさに鑑みて、加速度的な事業の推進を期待する。
- 倉敷美観地区の町並み景観の保存ぶりは傑出しており、それを実現した倉敷の「伝統美観地区条例」制定を記念する事業を評価する。優れた町並み保存運動を展開した倉敷の物語をいつまでも語り継ぐべきである。
- 「G7教育大臣会合」の遺産を引き継ぎ、「G7倉敷宣言」の精神を職業観や勤労観に加えて、人間の生き方の問題にまで発展させて展開していることを評価する。
- 国の要請に応じ、コミュニティスクールの制度を導入したことを評価する。沙美、菅生は倉敷の南・北に所在する特色ある地域であるが、成果を注目したい。また、コミュニティスクールの歴史・内容・意味に関しても市民に広く知ってもらふ必要があると思われる。

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

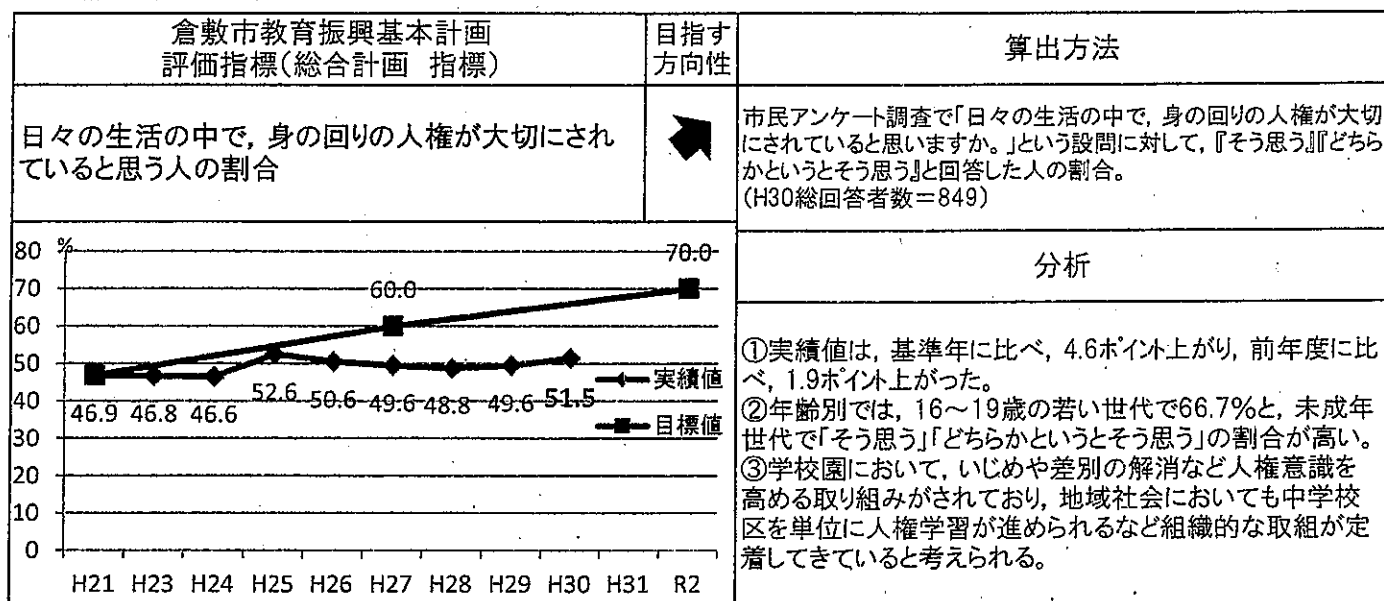
担当部署

人権教育推進室、市民学習センター

施策に対する考え方

全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、本市においても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)や「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)に基づき、「第4次岡山県人権政策推進指針」(平成28年)、「第3次岡山県人権教育推進プラン」(平成29年)、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」(平成25年)を踏まえ、「倉敷市子ども条例」(平成24年)の理念を尊重して、人権教育を積極的に推進していきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 学校園における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育 研修事業	●いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 ★管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に8回の人権教育研修会等を開催し、1,064人が参加した。 ■継続して実施する。	41	人権教育推進室

人権教育外部講師活用事業 再掲:施策②-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,624人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	200	人権教育推進室
人権教育現地研修事業	●同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。 ★教職員を対象に年3回開催する予定だったが、豪雨災害対応のため全て中止した。 ■継続して実施する。	0	人権教育推進室

施策①-2 地域社会における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権学習推進事業	●人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。 ★全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ47,475人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間44回、合計277,300部作成し、各地域に配布した。 ■活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	10,270	市民学習推進センター
	PTA人権教育推進事業	●子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。 ★幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研究会を751回開催し、50,539人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	1,174	人権教育推進室

施策①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	●PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に啓発冊子「みんなのしあわせのために」等を作成する。 ★教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」22,093部、「人権ア・ラ・カルト」2,281部を配布した。 ■継続して実施する。	1,429	人権教育推進室
	人権ポスター募集事業	●児童・生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童・生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。 ★倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数348点の応募を得た。また、応募作品を人権週間(12/4～10)中に、本庁、公民館等で展示した。 ■継続して実施する。	102	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組み方針

- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、いじめや性的少数者の人権等の人権課題を取り上げ、研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、分かりやすく親しみやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査を行い、調査結果を分析・考察し、市民の意識を多面的に把握するとともに、啓発資料に反映させ、内容の充実を図る。

学識経験者の意見

- 子どもたちの人権意識を高めたり、実践的な望ましい行動がとれるようにしていくために、学校園での人権教育の充実を目指して、管理職や教職員などの研修に力を入れている。それとともに、家庭や社会での人権教育の充実に向けて、保護者や地域住民の研修や啓発にも取り組むなど、市教委として一人一人の人権が尊重されるよう各方面に渡る取組を進めていることは評価できる。
- 近年、人権問題も多岐にわたるようになり、そうした認識を深めたり、人権感覚を育成したりしていくためには、教職員だけでなくそれらの人権問題に詳しい外部講師を活用して体験したり研修したりしていくことが効果的である。こうした取組が、より多くの学校園で実施していけるようにしていきたいものである。
- 地域社会における人権教育を推進するために、地域の方々の研修会やふれあい・交流活動に取り組んだり、広報・啓発活動を推進したりすることなどに、多くの予算を充てている。このことは、人権尊重の社会づくりに力を入れていることを示しているといえる。
- 研修や活動、資料の配布など各種の取組の効果を総合的に評価することは重要であるが、様々な取組にはそれぞれ個々のねらいがある。個々の取組のねらいが実施後にどうであったかを、感想をとるなど折に触れて簡単にできる方法で評価に心がけ、次の取組への改善に生かすよう心がけていきたいものである。

基本施策②

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

担当部署

人権教育推進室、情報学習センター、学事課、指導課、教育センター、保健体育課

施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人思いやる優しさ、生命や自然を大切にすることともに社会性や規範意識などをほぐくむために、人権教育や道徳教育、ボランティア活動などの体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、保護者や地域と連携した取組を進めるとともに、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

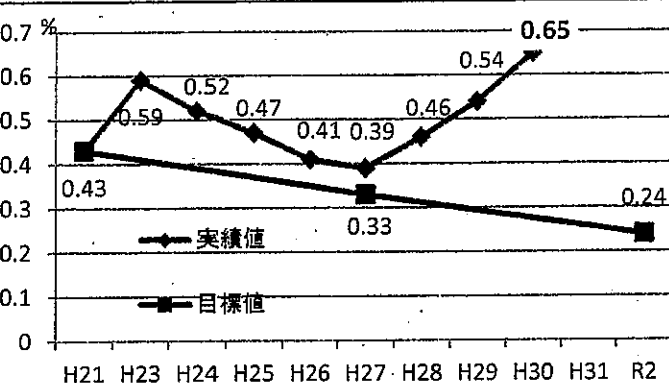
評価指標	目指す方向性	算出方法																																				
小学校でのいじめの解消率	▲	いじめの解消件数/ いじめの認知件数(316件)×100 文部科学省による児童・生徒の問題行動等に関する調査より。																																				
<table border="1"> <caption>小学校でのいじめの解消率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>76</td><td>76</td></tr> <tr><td>H23</td><td>89</td><td>89</td></tr> <tr><td>H24</td><td>95.6</td><td>95.6</td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H27</td><td>95.7</td><td>95.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98.3</td><td>98.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>86.5</td><td>86.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>72.9</td><td>72.9</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>100</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	76	76	H23	89	89	H24	95.6	95.6	H25	100	100	H26	100	100	H27	95.7	95.7	H28	98.3	98.3	H29	86.5	86.5	H30	72.9	72.9	H31	-	100	R2	-	100	分析 ①実績値は、基準年に比べ、3.1ポイント下がり、前年度に比べ、5.9ポイント下がった。 ②国平均(84.7)と県平均(78.6)を下回っている。 ③国の基本方針の改定(29年3月)によって「いじめの解消」が定義されたため、解消率は低下した。これは、いじめの解消を確認するために一定期間を設けたり、いじめを受けた本人や保護者の意識を丁寧に聞き取ったりすることによるものと考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	76	76																																				
H23	89	89																																				
H24	95.6	95.6																																				
H25	100	100																																				
H26	100	100																																				
H27	95.7	95.7																																				
H28	98.3	98.3																																				
H29	86.5	86.5																																				
H30	72.9	72.9																																				
H31	-	100																																				
R2	-	100																																				
中学校でのいじめの解消率	▲	いじめの解消件数/ いじめの認知件数(162件)×100 文部科学省による児童・生徒の問題行動等に関する調査より。																																				
<table border="1"> <caption>中学校でのいじめの解消率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td>H23</td><td>87</td><td>87</td></tr> <tr><td>H24</td><td>95.2</td><td>95.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>96.5</td><td>96.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>98.3</td><td>98.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98.2</td><td>98.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>94.2</td><td>94.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>71.6</td><td>71.6</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>80</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>80</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	77	77	H23	87	87	H24	95.2	95.2	H25	96.5	96.5	H26	98.3	98.3	H27	100	100	H28	98.2	98.2	H29	94.2	94.2	H30	71.6	71.6	H31	-	80	R2	-	80	分析 ①実績値は、基準年に比べ、13.5ポイント下がり、前年度に比べ、8.1ポイント下がった。 ②国平均(82.9)と県平均(77.0)を下回っている。 ③国の基本方針の改定(29年3月)によって「いじめの解消」が定義されたため、解消率は低下した。これは、いじめの解消を確認するために一定期間を設けたり、いじめを受けた本人や保護者の意識を丁寧に聞き取ったりすることによるものと考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	77	77																																				
H23	87	87																																				
H24	95.2	95.2																																				
H25	96.5	96.5																																				
H26	98.3	98.3																																				
H27	100	100																																				
H28	98.2	98.2																																				
H29	94.2	94.2																																				
H30	71.6	71.6																																				
H31	-	80																																				
R2	-	80																																				

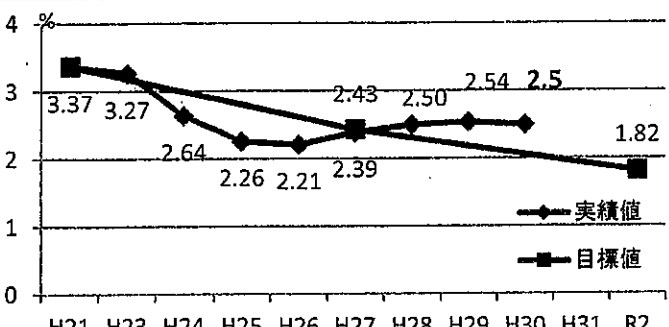
【～H23】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

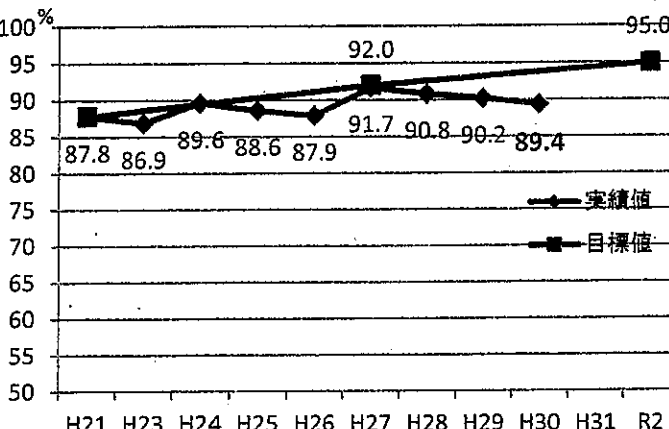
【H24～】解消率(%)＝(解消したもの÷一定の解消が図られたが継続支援中)÷認知件数

【H28～】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H29～】いじめの解消について定義変更①いじめ行為が止んでいる状態が3か月継続②被害者が心身の苦痛を受けていない

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
小学校での不登校児童出現率	▲	不登校による欠席が年間30日以上の子童・生徒数/倉敷市の子童・生徒数×100 文部科学省による子童・生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.22ポイント上がり、前年度に比べ、0.11ポイント上がった。 ②国平均(0.70)と県平均(0.77)を下回っている。 ③不登校児童支援員を中心に、新たな不登校を生まない取組の強化が効果を見せ始めたものの、今回の調査から不登校の原因が複合的であっても、その中に「不登校」が含まれると、これまでの「その他」ではなく、「不登校」として計上することになったことに加え、コミュニケーション能力が不足することなどにより集団生活への適応が難しいケースが増加していることなどによるものと考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
中学校での不登校生徒出現率	▲	不登校による欠席が年間30日以上の子童・生徒数/倉敷市の子童・生徒数×100 文部科学省による子童・生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.87ポイント下がり、前年度に比べ、0.04ポイント下がった。 ②国平均(3.65)と県平均(3.09)を下回っている。 ③教師カウンセラーや不登校生徒支援員を中心に、新たな不登校を生まない取組の強化が効果を見せ始めたものと考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合	▲	小学生・中学生の子童・生徒対象のアンケート調査で、「困ったこと、辛いことがあった人を見たら、助けてあげたいと思いますか。」という設問に対して、『いつも思う』とときどき思う』と回答した人の割合。 (H30総回答者数=499)
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、1.6ポイント上がり、前年度に比べ、0.8ポイント下がった。 ②小学6年生では91.8%と非常に高いが、中学1年生89.2%、中学2年生87.4%と、徐々に減少している。男女別にみると、男子85.7%、女子93.4%となっている。 ③学年が上がるにつれて、人間関係が複雑化し、自分一人の力では解決が難しいと捉えてしまうのではないかと推測できる。道徳の学習等の充実を図ることが大切だと考える。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合	▲	文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より。
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、12.8ポイント上がり、前年度に比べ、2.4ポイント下がった。 ②文科省の調査項目が変更になり、4種類の質問について総合値を挙げている。 ③情報端末(スマホ等)やSNSに関する指導機会も増加しており、教員の研修の充実が継続して望まれる。

施策を推進する主な事業の評価

施策②-1 人権教育、道徳教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育推進事業	●教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。 ★26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園種間で共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践を実施した。また、倉敷市人権教育研究大会で8校園による実践発表があり、380人の教職員が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	6,389	人権教育推進室 指導課
	人権教育外部講師活用事業 再掲: 施策①-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,624人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	200	人権教育推進室
	情報モラル教材整備事業	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。 ■教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を引き続き行うなど、デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	1,935	情報学習センター

施策②-2 ボランティア教育、特別活動の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲:重点3, 施策②-4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにと「市民憲章」に謳われている精神を生かし、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図る。 ★市内の小中学校29校から80名が参加し、倉敷こどもミーティングを開催した。平成29年度に採択した「倉敷っ子憲章」の活用や「人と人のつながり」について議論し、各校の児童生徒会活動の取組の参考となる機会とした。 ■子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	58	指導課
	学校音楽祭実施事業	●市内の小・中・特別支援学校、高等学校の児童生徒が参加し、合唱・合奏・吹奏楽等の音楽発表を行い、相互鑑賞することで情操を高め、豊かな創造性を養う。 ★全小・中・特別支援学校85校と高等学校11校、大学1校の計97校から6,203人が参加した。倉敷市民会館、児島文化センター、玉島文化センターにて開催した。 ■各校で、学校行事として位置づけられており、継続して実施する。	9,896	指導課
	総合舞台芸術鑑賞事業	●劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 ★倉敷市民会館にて2日間で3公演、6年生児童引率者等延べ約4,900人が観劇をした。 ■倉敷市の子どもたちへの情操教育の事業として10年目となり、今後も継続し実施する。	4,252	指導課
創	全国中学校体育大会開催事業	●中学校教育の一環として、中学校生徒に広く水泳競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図る。 ★平成30年度全国中学校体育大会倉敷市実行委員会結成総会及び第1回総会を開催した。平成30年度は中国ブロック開催の年であり、倉敷市で水泳競技が8月17日(金)～19日(日)の3日間、児島地区公園水泳場(児島マリナプール)で開催し、競泳競技、飛込競技の2種目あわせて全国から約1,000人の選手が出場した。 ■全国中学校体育大会はブロック開催であるので、おおよそ8年に1回中国ブロックに回ってくる予定である。	7,653	保健体育課
重	【新】中学校部活動指導体制推進事業 再掲:重点1	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上をはかるため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★29人(22校)の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員を増員して実施する。	7,531	保健体育課

施策(2)-3 校種間連携の推進と学校問題の解決

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点1, 施策②-4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に支援する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ71回、中学校では延べ27回実施した。支援スタッフを延べ26校に46人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるように事業の拡大を検討する。	10,865	指導課
	小1グッドスタート延長事業	●入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対応を図る。 ★小学校第1学年において児童数が30人以上の学級がある全ての学級に支援員を配置した。4月～10月(20週)は岡山県が配置し、残りの期間は市が配置した。支援員101人を33校に配置した。 ■継続して実施する。	41,642	学事課
重公	生徒指導支援員配置事業 再掲:重点1, 施策②-4	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には、地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から、事業を継続して実施する。	4,011	指導課
	非常勤講師等単市加配事業	●小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 ★非常勤講師を小学校に2人、中学校に22人、特別支援学校に6人配置した。 ■継続して実施する。 ※複式学級:2つ以上の学年を一つにした学級のこと	65,398	学事課
	校種間連携の推進	●他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中であって、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。 ★中学校区において、子どもにどんな学力が不足しているか等学力向上の視点及び携帯電話やスマートフォン等の生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。 ■保・幼・小・中・高の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため、継続して実施する。	-	指導課

施策(2)-4 いじめ・不登校対策の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点1, 施策②-3	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に支援する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ71回、中学校では延べ27回実施した。支援スタッフを延べ26校に46人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるように事業の拡大を検討する。	10,865	指導課
重公	生徒指導支援員配置事業 再掲:重点1, 施策②-3	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には、地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から、事業を継続して実施する。	4,011	指導課

重	倉敷市スクールカウンセラー派遣事業 再掲：重点1	●いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣した。スクールカウンセラーを46小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助、事業の拡充を検討する。	26,443	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲：重点1、施策②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	36,729	学事課・指導課
	ふれあい教室事業	●不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。 ★市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で63名の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は26名であり、24名は進学、2名は家事手伝いであった。 ■関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	53,245	教育指導センター
重創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲：重点3、施策②-2	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにと「市民憲章」に謳われている精神を生かし、「花いつばい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。 ★市内の小中学校29校から80名が参加し、倉敷こどもミーティングを開催した。平成29年度に採択した「倉敷こども憲章」の活用や「人と人のつながり」について議論し、各校の児童生徒会活動の取組の参考となる機会とした。 ■子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	58	指導課
	目指せ！少年非行情勢の改善！生き生きスクール応援事業【県事業】	●岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を図る。 ★朝のあいさつ運動や警察官とのチームティーチングによる防犯教室の実施、地域の巡回や学校警察連絡制度の充実・徹底をすることで、学校と警察が協働して子どもの健全育成を推進していこうとする気運が高まり、その取組は地域や保護者にも少しずつ理解が進んだ。 ■倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で考えていきたい。	—	指導課

施策②-5 相談・指導体制の整備

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額(千円)	所属
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲：重点1、施策②-4	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	36,729	学事課・指導課

基本施策②の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- コミュニケーション能力の低下や他人を思いやる心等の精神面の未成熟などにより、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動をとったりする子どもが増加する傾向にあり、学校生活に十分に適応できていない子どもへの粘り強い対応が必要となっている。
- 小学校において、学級が機能しない状況が増加傾向にあることから、小中連携や関係諸機関(警察、児童相談所等)との日常的な連携を図り、校内児童指導体制の確立する必要がある。
- 不登校の要因として、家庭に係る状況の割合が高まってきていることから、関係機関との連携の充実を図る必要がある。
- いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの実態把握、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
- 子どもが、携帯電話・スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することにもない、ネットいじめ等が増加していることから、機器の使い方や使用時間、家庭におけるメディア・コントロールについて指導の強化が求められる。

今後の取組み方針

- いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていく。
- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 新たな不登校を生まない未然防止対策として、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応について整備する。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童・生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや教師カウンセラー、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室(適応指導教室)」の機能を充実させることで、不登校児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 教育委員会主催の各種研修講座や校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。

学識経験者の意見

- 子どもたちが心豊かに成長していけるようにするため、人権教育、道徳教育、特別活動に力を入れることはもとより、郷土愛がしっかり育つような取組を進めたり、子どもたちの問題行動へのきめ細やかな対応や、問題行動を生まない人間関係づくりに配慮するなど、様々な取り組みを進めていることを評価したい。
- いじめや不登校などの問題行動は、そうした問題行動を生まない人間関係づくりが基本になればならない。その上で、いじめなどの問題行動を把握したときには、被害者の立場を最優先し、絶対にそうした問題行動を許さないとの強い決意のもと、管理職や生徒指導主任、担任など学校全体が一丸となって対応する体制を整え、教職員等が迅速に適切に対応していくことが求められる。その際、子ども同士による問題解決に向けた取組が効果的な場合があることに留意したい。
- いじめや不登校などの調査結果は、調査実施の基本方針の改定や処理の仕方が改められるなどした場合には、これまでのデータとそのまま比較しにくい場合もあると思われるが、結果をできるだけ詳細に分析しながら、より改善が進むよう努力を重ねていかなければならない。
- 市教委では、学校が抱える様々な問題解決を支援するため、学校問題支援プロジェクト事業や生徒指導支援員配置事業など、学校のニーズを踏まえた取組に力を入れており、学校にはずいぶん評価されていると考える。それとともに、一層きめ細やかな指導を進めるため、学力向上支援員や、スクールカウンセラー、不登校等支援員、障害のある子どもたちの生活支援員、部活動指導員など、市単独で予算を付けて人の配置を進めている。こうした市教委の姿勢を大いに評価したい。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

人権教育推進室, 教育企画総務課, 情報学習センター, 教育施設課, 学事課, 指導課, 教育センター, 保健体育課, 生涯学習課

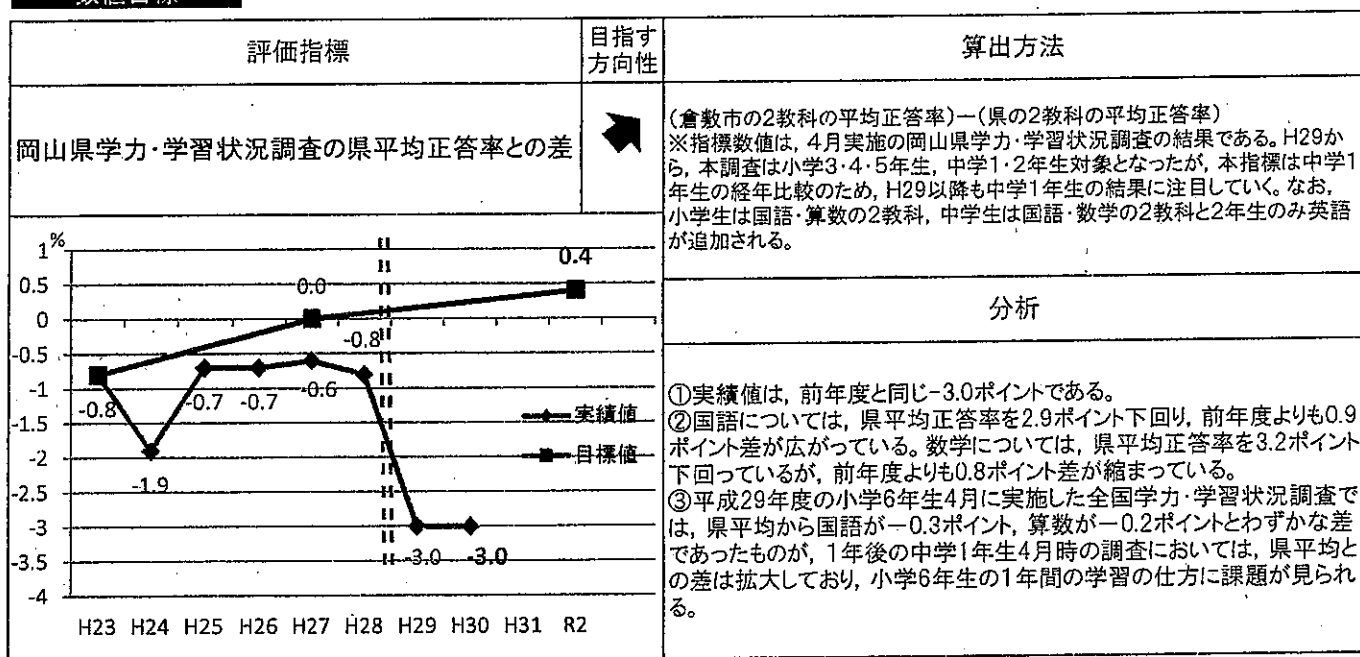
施策に対する考え方

学校教育を通じて, 子ども一人一人の持ち味を生かし, 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに, 国際化, 情報化など社会の変化に主体的に対応できる生き抜く力をもった子どもを育成します。

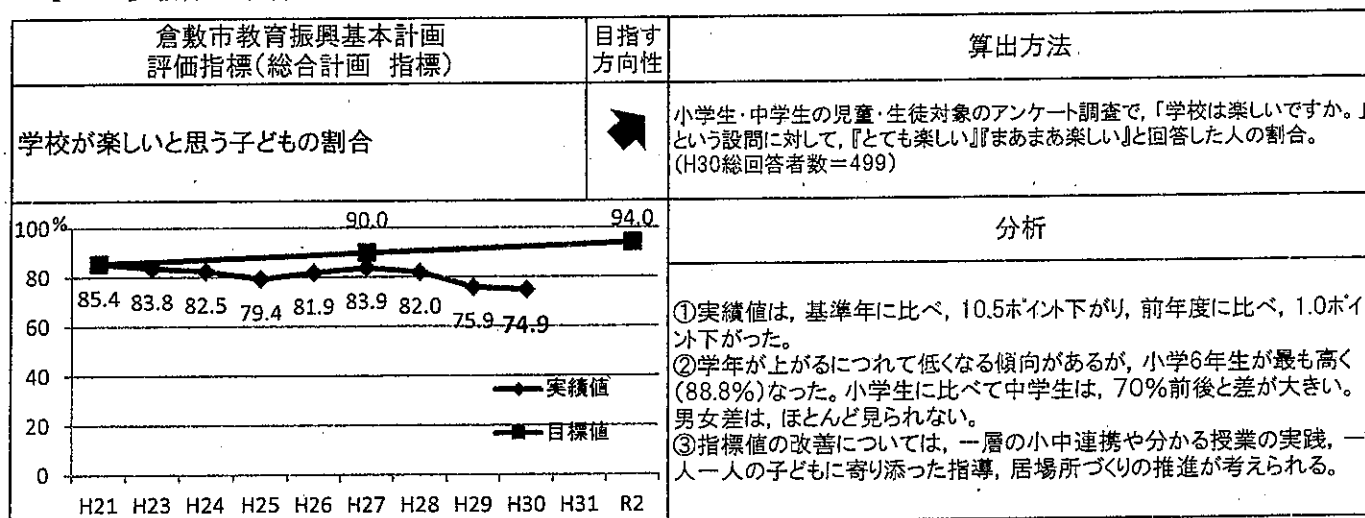
また, 心の教育や健康教育を充実させるとともに, 子どもに質の高い教育環境の整備を行い, 安全・安心な学校園づくりに努めます。

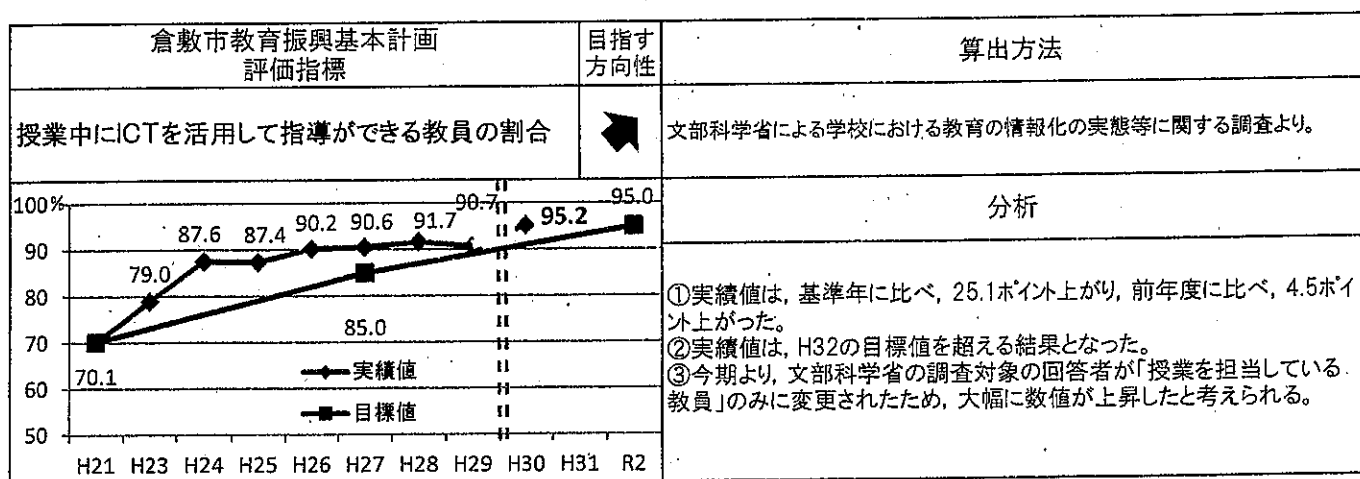
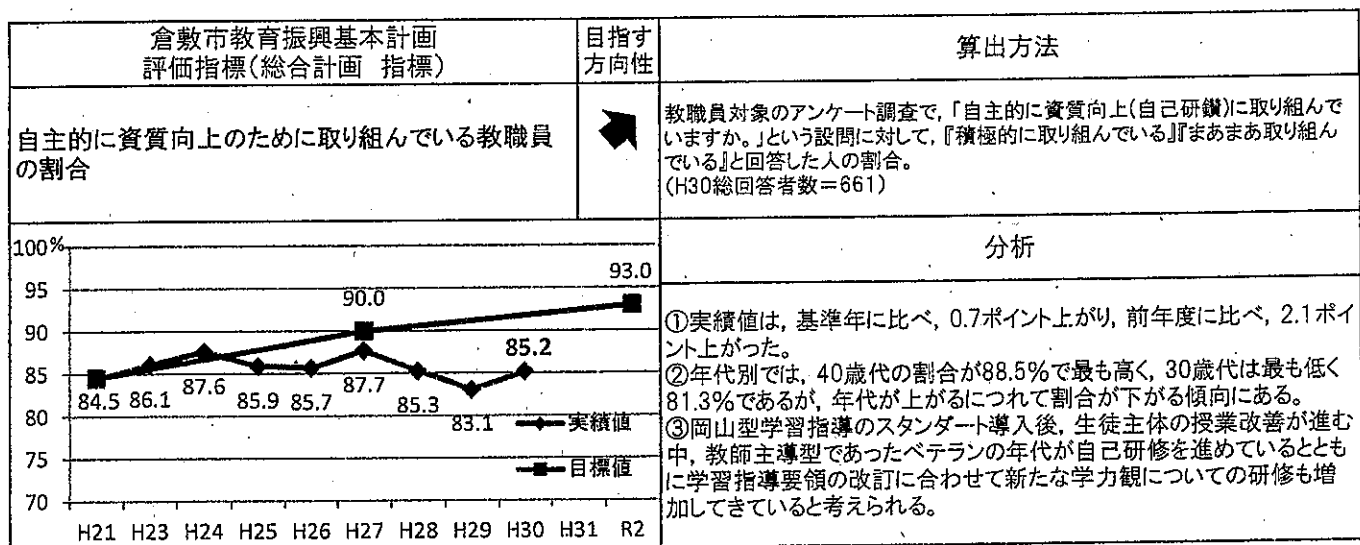
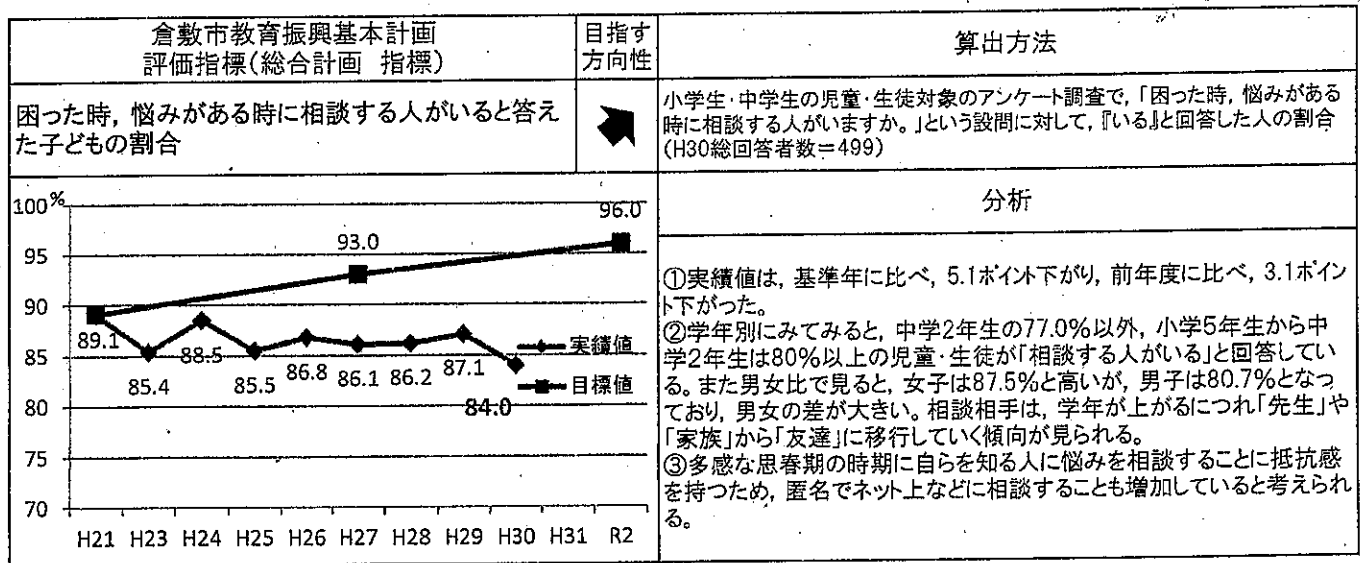
そのために, 学校園は, 保護者や地域住民と一体となって, 開かれた学校園づくりの推進に努めていきます。

数値目標

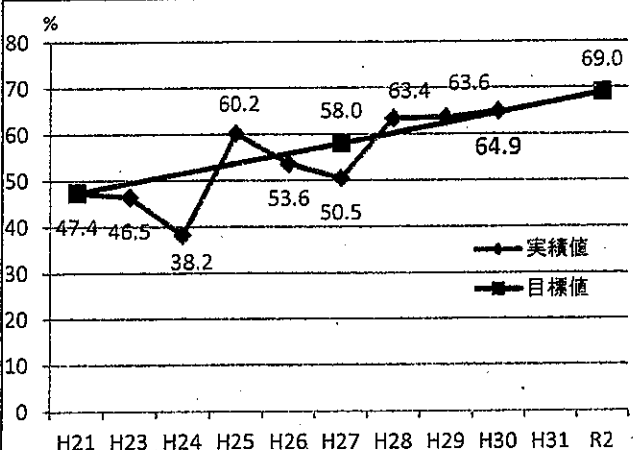


【H29～】4教科→2教科





【H30～】調査対象変更

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	▲	市民アンケート調査における属性で、小学生、中学生がいる人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の割合(H30総回答者数=97)
		※H21(基準値)は、「子どもの学校での教育がしっかりできていると思いますか。」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と答えた人の割合。 分析 ①実績値は、基準年に比べ、17.5ポイント上がり、前年度に比べ、1.3ポイント上がった。 ②回答の内訳は、「どちらかというと感じていない」「感じていない」が合わせて8.3%で、「どちらともいえない」が25.8%であった。 ③実績が横ばいであることから、より積極的に、学校で行われている取組の丁寧な説明や啓発活動、保護者・地域を巻き込んだ行動連携の充実を図る必要があると考えられる。

施策を推進する主な事業の評価

施策③-1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲:重点1	●個別の課題に応じた学習プリントの作成等ができる学力向上支援パソコンソフトの活用、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。 ★34小学校と9中学校に各校120時間分の学力向上支援員を配置した。 ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。	17,342	指導課
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲:重点1	●朝学習に音読・計算・漢字等の学習を通して、基礎・基本の定着を図る。 ★4小学校に、基礎・基本定着アドバイザー及び校内研究支援員を配置した。 ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。	813	指導課
公	倉敷市学力調査事業	●中学1・2年生の生徒を対象に社会・理科の学力調査を行うことで、生徒の社会・理科の定着状況を把握し、今後の指導に生かす。 ★26中学校で4月に実施し、中1社会・理科ともに4,002人、中2社会・理科ともに3,955人の学力調査を実施した。 ■生徒の社会・理科の定着状況を把握し、指導に生かすため、今後も継続して実施する。	6,194	指導課
重 公	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲:重点1	●児童・生徒の基礎・基本の学力の定着を図る。 ★県費の少人数加配がされていない29小学校に市費で34人非常勤講師を配置し、つまずきが発生しやすい小学3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため、継続して実施する。	61,159	指導課
公	放課後学習サポート事業	●児童・生徒の基礎・基本の学力の定着を図る。 ★56小学校に104名、25中学校に34名の放課後学習支援員を配置し、学習支援システム等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。 ■放課後の他土曜日や長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	12,874	指導課

公	学校園支援ボランティア活用事業	●学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することで学校園の教育活動を支援する。 ★保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。真備地区の災害時に緊急措置としての派遣も多くあり、人数については合計100名は超えるが定かでない。 ■学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	250	指導課
	デジタル教科書整備事業 再掲:施策③-3	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上を図るために、教育効果の高いデジタル教材の活用ができるように支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で104,561件の利用があった。 ■デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	13,356	情報学習センター 指導課
	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	●教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童・生徒の学力向上を図る。 ★教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を小学校では本務・兼務合わせて15校に配置し、中学校では、本務・兼務合わせて13校に配置した。 ★授業改革研究協議会を年2回開催し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 ■継続して実施する。	—	指導課
	【新】学校園事務ネットワークシステム更新事業	●使用期限が来る現行システムの更新を機に、学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」の機能を加えた「学校園事務ネットワークシステム」の構築を行う。 ★プロポーザルにより6月～9月で業者選定を行い、事業者を決定後にシステム構築準備を開始し、現行システムとの切り替えがスムーズに行えるように協議を進めている。 (事業費総額:294,335千円/令和元年～5年度) ■令和2年3月の本稼働を目指し、継続して事業を実施する。	—	情報学習センター

施策(3)-2 進路指導、キャリア教育の充実

区分	事業名	●目的/★平成30年度の実績/■今後の方向性	決算額(千円)	所属
重	キャリア教育推進事業 再掲:重点3	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★26中学校の2年生4,178人が職場体験活動を行った。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができ、事業を継続して実施する。	2,149	指導課

施策(3)-3 時代の進展に対応する教育の推進

区分	事業名	●目的/★平成30年度の実績/■今後の方向性	決算額(千円)	所属
重	「倉敷こどもサミット」開催事業 再掲:重点3	●小学生・中学生が自分たちの地域の歴史や文化を学ぶことをはじめとして、郷土を大切にする心を育む取組を進めるとともに、他の国の文化や人々と触れ合うなど、国際理解を進める機会を充実させることにより、子どもの多様なコミュニケーション能力の向上を図る。 ★事前に倉敷こどもサミット実行委員会を開催し、「人と人とのつながる絆」というテーマを決定し、当日は①いじめについて、②スマホ・SNS機能の適切な使い方について、③あいさつについて、④倉敷っ子憲章の広め方についての4部門に分かれて議論した。議論をもとに次年度に活動報告することを決定した。 ■テーマに沿った議論を重ねることで、地域の歴史や文化を学び、国際理解を進めることができるようにしていく。	58	指導課

重	【新】国際理解推進事業(出前授業) 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があることについて知識を得ることを目的とする。 また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★市内事業所8社の協力により、近隣の学校で総合的な学習や社会科等の授業を行った。 ■年度始めに実施希望を募り、申込のあった学校で出前授業を実施する。		教育企画総務課
重	英語を使った地域学習事業 再掲:重点3	●中学生が、英語訳した郷土の偉人や地域の名勝、行事等を紹介するパンフレットを作成することを通して、生徒自らが地域の歴史や文化を学び、国際理解を進める機会となるようにする。また、作成したパンフレットは授業や情報発信等に活用することで、生徒の郷土を大切に作る心やグローバルな感覚の育成に資する。 ★作成したパンフレットは市内の各小・中学校及び特別支援学校(90校)、図書館、公民館等に配布し、児童・生徒の学習や倉敷の魅力発信に活用した。 ■市内の中学生に配布し、地域の歴史や文化、国際理解教育の学習に活用する。	1,901	指導課
	デジタル教科書整備事業 再掲:施策③-1	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で104,561件の利用があった。 ■デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	13,356	情報学習センター 指導課
	外国人英語講師配置事業	●国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。 ★外国人英語講師を28人雇用・配置した。 ■継続して実施する。	140,341	指導課
	英語教育推進事業	●倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、国際語としての英語による表現能力を高めるとともに、将来の社会を担う心豊かな中学生を育成する。 ★倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストでは、28校から30人の生徒が参加した。 ■これまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討して、継続して実施する。	139	指導課

施策③-4 人権教育、道徳教育の推進(再掲)

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額(千円)	所属
	学校法人人権教育課題研究事業	●学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校の人権教育の推進に生かす。 ★「ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。 ■継続して実施する。	528	人権教育推進室 指導課

施策(3)ー5 幼稚園教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	●経験が豊富で、優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教員の指導力の向上を図る。 ★4園を指定園とし、各園1回ずつ計4回の公開保育を行い、40人が参加した。 ■継続して実施する。	477	指導課
	幼稚園子育て支援事業	●地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。 ★地域のひととの交流や未就園児への園庭開放などを行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 ■幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,225	指導課
重公創	公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲:重点1	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育実施園の拡大も行った。 ★預かり保育は実施園を18園から20園に拡大した。3歳児保育は実施園を29園から32園に拡大した。 ■継続して実施する。	201,259	学事課

施策(3)ー6 校種間連携の推進と学校問題の解決(再掲)

【施策②ー3に同じ】

施策(3)ー7 開かれた、信頼される学校園づくり

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③ー1, ④ー7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区39か所、中学校区18か所、支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は5,816人、延べ194,576人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	34,441	生涯学習課

施策③-8 教職員の資質・指導力の向上

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	教育センター研修事業	●中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施する。 ★法定研修である初任者研修を20回実施し、延べ1525人が参加した。中堅教諭資質向上研修を8回実施し、延べ823人が参加、教職経験年数別研修及び課題別研修を年間延べ114回実施し、延べ5709人の受講があった。本市の課題である学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進等にも重点を置き、研修内容の充実を図った。 ■教員の急速な若年化に加え、新学習指導要領の実施等に伴う授業改革の実施が求められていることから、研修の必要性は高まっているため継続して実施する。	770	指導課・教育センター
重	IB(国際バカロレア)教育体験研修事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点1	●多様な背景をもつ子どもの理解を進め、教員のグローバルな視野を広げるとともに、IB教育プログラムを体験し、現場の教職員と交流することを通して子どもの効果的な指導方法等を習得することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指す。 ★関東方面のインターナショナルスクール等を訪問・視察し、バカロレア教育の実態を体験・学習する予定であったが、7月豪雨災害対応のため中止とした。 ■国際バカロレア教育の目指す学習者像が、資質・能力を育成するという新学習指導要領の理念とも共通しており、得られる知見は多いため継続して実施する。	136	指導課
	研究指定事業	●当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。 ★幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、高等学校1校を指定校とし、各校園で研究内容を設定し、幼児・児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。 ■継続して実施する。	1,256	指導課

施策③-9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	●幼児・児童・生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 ★学校医(内科・眼科・耳鼻科)172人、学校歯科医111人、学校薬剤師55人を委嘱し、児童・生徒、教職員の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療と教職員にはストレスチェックを実施し心の健康管理に努めることができた。飲料水の水質検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。 ■幼児・児童・生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。	266,979	保健体育課
	通学路安全推進事業	●通学路合同点検の実施により、児童・生徒が安全に通学することができるように対応を図る。また、通学路の児童見守り防犯カメラの保守点検を実施し、継続的に安全確保について取り組む。 ★通学路合同点検について、各校からの危険箇所の報告や修繕の要望を集約した。 ■通学路合同点検について、来年度以降も継続して実施する。	1,763	保健体育課

施策③-10 防災教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	防災教育の推進	●幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目指す。 ★災害別に応じた避難経路や避難場所の確認をするとともに、地域の実態に合わせた防災教育を進めた。近隣の学校園と合同で避難訓練を行ったり、保護者への引渡し訓練を実施したりすることができた。 ■緊急地震速報の周知や事前に訓練を知らせない抜き打ちの訓練を実施し、幼児・児童・生徒が主体的に自身の安全を守る態度や能力の育成を図る。また、各校で作成している学校防災マニュアルについて、地震・津波版や洪水版などの災害別に応じた対応行動について明記するよう見直し、実効性のあるマニュアル作りに努める。	—	保健体育課

施策③-11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	幼稚園園舎等耐震化事業 再掲:重点1	●幼稚園の園舎等の耐震化を行い、安全・安心な学習環境を提供する。 ★倉敷東幼稚園の耐震補強工事が完了した。 ■今後の耐震化の進め方について検討する。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	9,547	教育施設課
重公	幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●船穂地区の幼稚園を統合したうえで、船穂幼稚園で預かり保育を実施する。 ★船穂幼稚園の建替え工事が完了した。 ■平成30年度で完了。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	189,454	教育施設課
重公	茶屋町小学校屋内運動場・茶屋町東幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●茶屋町小学校の第2屋内運動場と茶屋町東幼稚園の園舎を合築して複合施設を建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。 ★茶屋町小学校第2屋内運動場・茶屋町東幼稚園複合施設の工事に着手した。 ■引き続き工事を実施する。(令和元年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	288,950	教育施設課
重公	西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●校舎と園舎を合築して建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。 ★西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎の設計が完了した。 ■継続して実施する。(令和2年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	64,820	教育施設課
公	学校園庭芝生・壁面緑化事業	●学校園の緑化により、子どもたちが裸足で自由に遊べる場を提供することで、自然の大切さ、身近な緑に関心を持たせる環境教育の向上を図るとともに地球温暖化防止による環境負荷の低減に資する。 ★菅生小学校、郷内小学校、庄中学校の校庭に芝生の植栽を実施した。豪雨災害もあり全校ではないが、ほとんどの学校で壁面緑化を実施した。 ■継続して実施する。	4,736	教育施設課・指導課 教育企画総務課
公	学校屋内運動場照明LED化事業	●エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る。 ★黒崎中学校ほか6校の屋内運動場の照明設備を改修した。 ■継続して実施する。	51,868	教育施設課

	【新】学校プール共同使用事業	●沙美小学校のプールを改修し、黒崎中学校と共同利用することにより、施設整備費や維持管理費の縮減を図る。 ★沙美小学校のプール改修工事が完了した。 ■引き続き黒崎中学校プールの解体工事を実施する。(令和元年度完了予定)	72,807	教育施設課
重公	中学校校舎等建設事業 再掲:重点1	●南中学校の校舎及びプールを合築して建設するとともに、東陽中学校の校舎及び給食調理場を合築して建設することにより生徒数の増加に対応する。 ★南中学校の校舎・プール建築工事と東陽中学校の校舎・給食場増築工事が完了した。 ■引き続き南中学校のグラウンド整備及び東陽中学校の第2グラウンド整備を実施する。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	895,973	教育施設課
重公	西中学校木造校舎保全事業 再掲:重点1	●西中学校の木造校舎を保全改修することにより、安全・安心な学習環境を提供する。 ★西中学校木造校舎北棟及び中棟の保全改修工事が完了した。 ■引き続き南棟の保全改修工事を実施する。(令和2年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	540,564	教育施設課
重公	特別支援学校校舎等改修事業 再掲:重点1	●倉敷支援学校の老朽化した校舎を改修するとともに給食調理場・多目的教室・プールを合築して建設することにより、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する。 ★校舎(普通教室棟)の改修工事及びプール・給食場の改築工事が完了した。 ■平成30年度で完了。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	516,791	教育施設課
	教育用コンピュータ整備事業	●子どもたちの情報活用能力の育成と教員の情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 ★小学校19校のコンピュータ教室用情報機器、特別支援学校と中学校26校の教育用コンピュータ等の更新整備を実施した。 ■子どもたちの学力向上を推進できる教育環境を整備するために、新しい情報機器の研究を行うことや、文部科学省の示す第3期教育振興基本計画に基づき目標とされている水準値の達成に向けて、各校の機器更新の際に計画的に取り組むなど今後の情報機器環境を充実させるために、事業内容を検討しながら継続して実施する。	192,777	情報学習センター
	ネットワーク・システム整備事業	●学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保及び業務の安定稼働に努める。 ★教育委員会が管理するネットワーク及びシステムが安全な環境で安定的に業務ができるように、運用支援と保守を行った。 ■セキュリティの高い環境で安定した業務が行えるように継続して実施する。	140,327	情報学習センター
	学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	●小・中・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図る。 ★7月の西日本豪雨災害対応業務により、実施することができなかった。 ■授業支援だけではなく、ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、また、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために継続して実施する。	0	情報学習センター
重	給食調理場整備事業 再掲:重点1	●老朽化した給食調理場を更新し、途切れることなく、学校給食を児童・生徒に提供する。 ★倉敷市学校給食調理場整備方針の答申が提出された。 ■倉敷市学校給食調理場整備方針に沿って、給食調理場を整備する。	408	保健体育課

創	奨学金給付貸付事業	●卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と返還の必要ない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 ★平成29年度から卒業後、市内に居住し市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。61人に対し26,640千円の貸付を実施した。うち返還一部免除型貸付は、10人4,800千円であった。102人に対し8,952千円の給付を実施した。 ■引き続き事業を実施する。	41,199	学事課
重	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入検討事業 再掲:重点3, 施策⑧-1	●保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★菅生小学校と沙美小学校の2校で試行を行い取組の成果と課題をまとめたパンフレットを作成し、幼・小・中・高・特別支援学校へ配布することで取組状況の周知を図った。 ■2校での試行を継続する(試行2年目)。成果と課題を明確にし、学校に対してパンフレットの配布や研修会の開催により事業の周知を図るとともに事業の拡大を検討する。	646	指導課・生涯学習課 教育企画総務課・学事課
重公	小学校1年生読書推進事業 再掲:重点1	●生涯にわたって本に親しむ習慣を小学校入学時から育む。 ★平成29年度から全ての小学校の図書室に専用スペースを設け、市推薦図書などをAとBセットして配布しているが、平成30年度はBセットの配布ができていなかった学校に配布した。これにより全小学校にAとBの2セットの配布が完了した。 ■平成30年度で完了した。	1,387	教育企画総務課

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学力・学習状況調査の結果等から、論理的な思考力及び表現力の基盤となる「書く」能力の定着不足が、本市の全体的な課題として挙がってきており、これまでの施策の見直しや強化、学力向上に対する効果的な施策の推進が必要である。
- 「地域連携による学校支援事業」は、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、各学区ごとの登録ボランティアは、事業導入年度から増えにくい傾向がある。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、幼稚園、小学校、高等学校からエアコン設置要望が高い。また、トイレの洋式化など快適な学習環境にむけて、さらなる改善が求められている。
- 全ての小中学校に設置しているプールの老朽化が進み、大規模改修が必要となっている。
- 被災した学校園の早期復旧を図る。
- 現在、日常的にICTを活用した授業ができる環境が整備されているので、全教員が効果的に利用できることが求められている。

今後の取組方針

- 学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や学ぶ楽しさを味わうための基礎基本の徹底を核として確かな学力の向上を図る。そのために、学校へのマンパワーの効果的な導入や放課後学習支援等の補充学習の在り方等についても検討・推進していく。
- 学習支援システムの効果的な活用や春休みの課題の作成等の「学力向上支援事業」をさらに充実させるとともに、基礎・基本の定着と授業力の向上の両面を目指し、「基礎・基本定着モデル事業」の効果を検証していく。
- 「小学校1年生読書推進事業」により全校、同一セットを配布完了したことから、今後、学習指導要領の改訂に合わせた対応を図る。
- 児童・生徒の出欠管理や成績処理など事務の効率化を図るための機能を追加した学校園事務ネットワークシステムについて、令和2年3月から導入することなどにより教員の負担軽減を図る。教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等の取組を進める。
- 「地域連携による学校支援事業」について、学校教育の充実を図るには、地域社会の方々の支援や協力を得ることが不可欠であり、地域ごとの活動ボランティアを増やしていくため、活動内容や活動方法の検討を進めるとともに、学校支援ボランティアの養成研修を実施していく。
- 法改正により今後全国的にコミュニティスクールの導入がさらに進んでいくものと考えられることから、試行を通して明らかになってきた成果や課題を検証しながら地域の実態にあわせて学校運営に生かすことができるよう検討を進める。
- 返還一部免除型貸付など奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。
- 教員及び児童・生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を進めていく。
- 文部科学省が示す「教育のIT化に向けた環境整備」で、令和2年度までの目標とされている情報機器の整備を計画的に進めていく。
- 学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に老朽改修を行うとともに、引き続き、ブロック塀の改修を行うなど安全で安心な学習環境を提供する。
- 中学校全ての普通教室及び特別支援学級にエアコンが設置されたことから、今後、幼稚園、小学校、高等学校について、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- トイレの洋式化については、学校施設長寿命化計画に位置付けて計画的に取り組む。
- 学校プールは、使用期間は短いものの更新には、多額の経費を要することから、条件が整った学校から近隣の学校同士でプールの共同使用や民間プールの活用により、プールの更新費用や維持管理費の縮減を図る。また、今後、学校プールの在り方について検討する。
- 西日本豪雨で大きく被災した7学校園については、令和2年3月末までにもとの本校舎が授業再開できるよう取り組む。

学識経験者の意見

- 学校教育の充実を図るためには、「教育は人なり」という言葉があるように、教育に携わる教職員の資質がまず大きな要因となる。そのため教職員は自らの資質が大きな影響を与えるとの自覚のもと、自ら自己の研鑽に努めることがベースとして求められる。また、市教委としては、教職員の資質や指導力を高めるための研修を意図的・計画的に実施していくことが不可欠である。また教職員による指導が基本になるが、それぞれの分野における専門の方々に指導者に迎えたり、地域の方々の協力を仰いだりすることによって、より指導の効果を上げる工夫も一層求められる。
- 指導の効果を確かめる学力学習状況調査などの結果を真摯に受け止め、すでに実施されていることであるが、どこに課題があるか等について分析を重ね、次の指導の改善に生かすよう、校内あげて取り組んでいく姿勢を一層大切にしたいものである。
- 教職員が自主的に資質向上のために取り組んでいるという数値が、年によって多少の高低はあるが概して高いことや、学校が楽しいと思う子どもの割合が小学6年ではかなり高いなど、大いに評価できるといえよう。こうした学校等での教職員の平素の取組や市教委として学校を支援する各種の取組、子どもたちの学校に対する思いなどが評価され、「学校での子どもの教育がしっかり出来ていると思う」という人の割合が、右肩上がりの計画値に近い値を示しているのであろうと推測される。これに安心することなく、一層の努力を重ねていきたいものである。
- 水害で被災した学校園の復旧復興はもとより、市内全域での子どもたちが、より望ましい環境で勉学に励むことができるよう、教室へのエアコン設置や施設の耐震化の推進などが、計画的に一層進むよう期待される。
- 学校園が地域に開かれた学校づくりを心がけ、学校園の現状や目指す方向などを情報公開することにより、地域の方々の理解と協力を得て、地域の子どもは地域で育てるという地域の方々の強い思いのもと、学校園が主体性を発揮しながらも、家庭や地域と一丸となつて一層よりよい教育を推進していただくとことを期待したい。

基本施策④

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

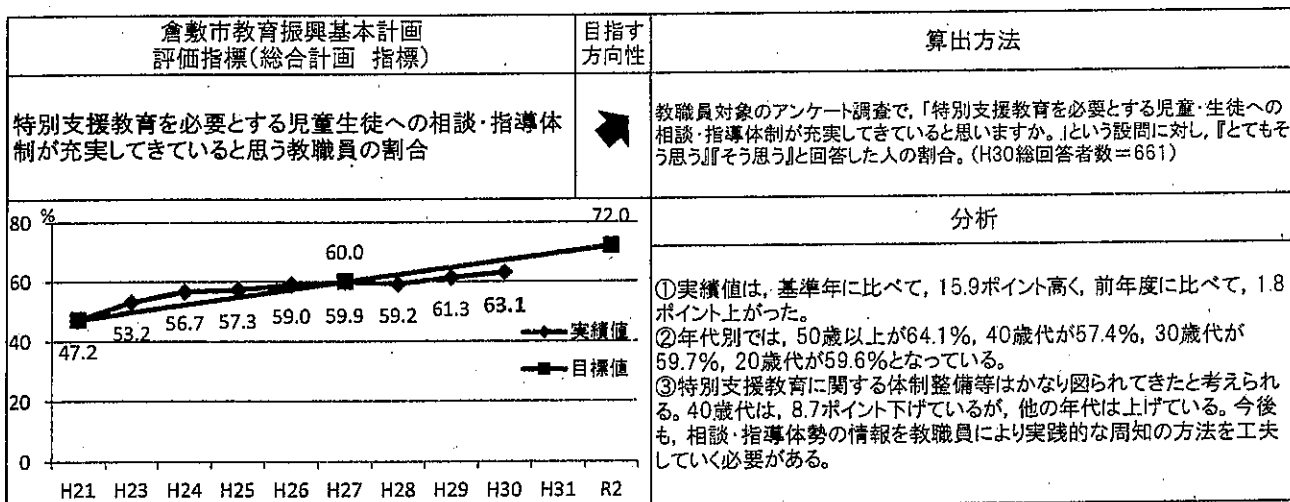
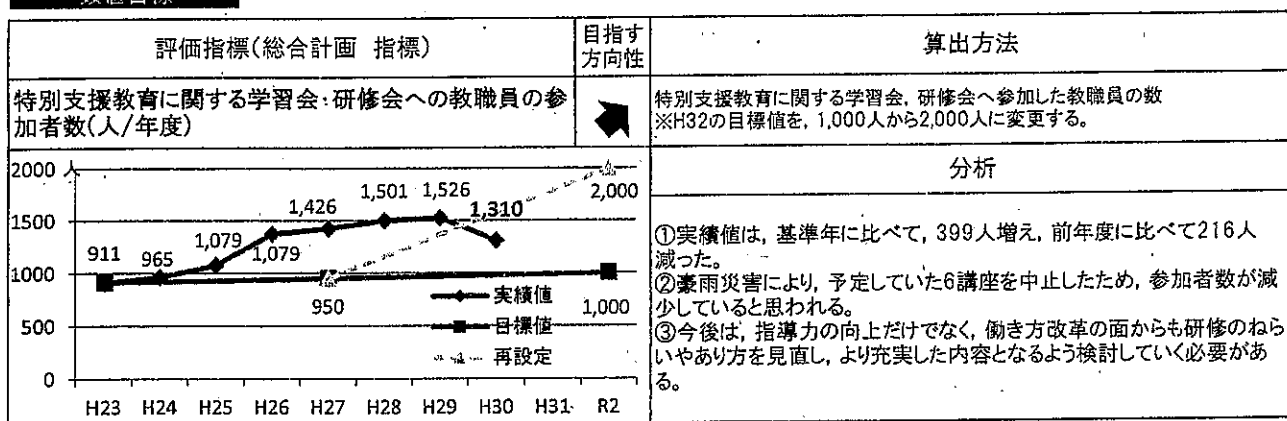
教育企画総務課、学事課、指導課

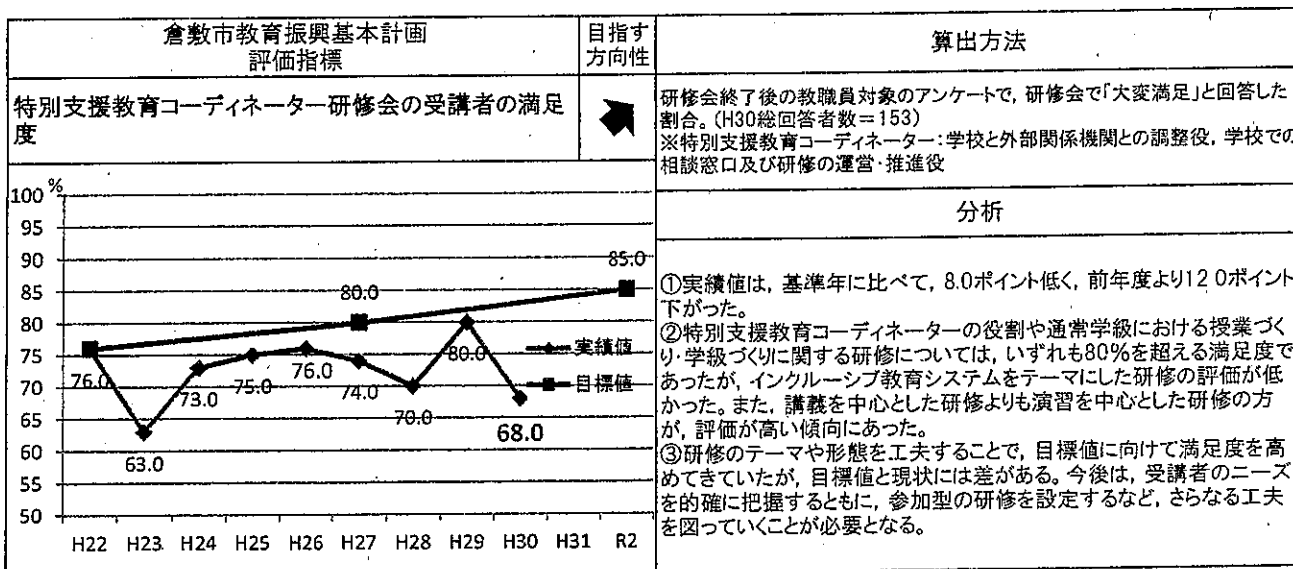
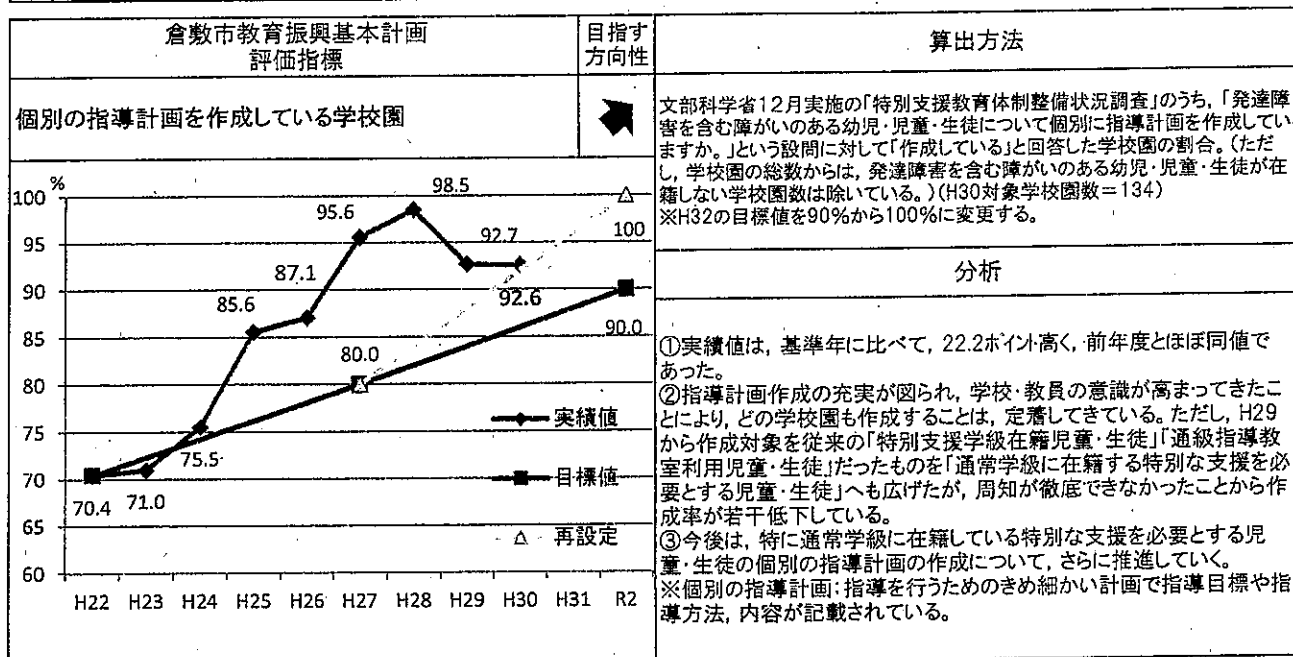
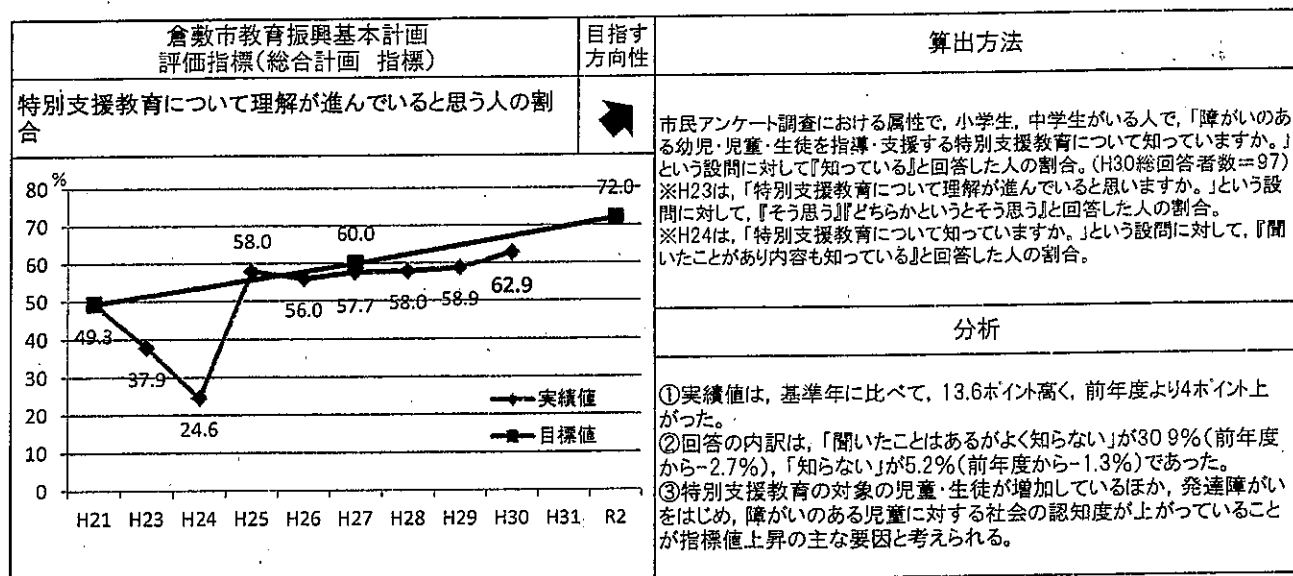
施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標





施策を推進する主な事業の評価

施策(4)-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	学校園生活支援員配置事業 再掲:重点1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園31人、小学校126人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	161,624	学事課
	通級指導推進事業	●通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ★幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ■継続して実施する。 ※通級指導:通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること ※通級指導教室:通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室	51,594	学事課・指導課 教育企画総務課
	特別支援教育専門家派遣事業	●専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児・児童・生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★学校園派遣回数は、幼稚園14回、小学校166回、中学校83回、高等学校1回、特別支援学校8回、その他9回で、合計281回(前年度比52減)。依頼回数は、7月豪雨の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。また生徒指導上の問題で生徒指導班と臨床心理士が同行する機会も増えている。 ■継続して実施する。	690	指導課

施策(4)-2 適切な教育支援・就学相談の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	就学相談員配置事業	●保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ★特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全20回実施し、272組の親子が参加した。(7月豪雨の影響もあり、真備地区の家庭が不参加になった場合もある。) ■就学予定者と関わり深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員:児童・生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	2,459	指導課

施策(4)-3 関係機関や団体などとの連携

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	●センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を4回実施(延べ参加者数746人)、巡回相談を22回実施。市内の多くの教員が参加した。 ■継続して実施する。	492	指導課
創	特別支援教育大学連携事業	●特別支援教育を専攻する学生の市内学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上、小中学校、大学(学生)の双方にとって、有益な事業実施による市内の特別支援教育の推進を図る。 ★くらしき作陽大学 子ども教育学部の学生(4回生)10名を市内小学校8校に派遣した。派遣した学校からの報告書及び参加学生の報告会等からも双方にとって大変有益な事業となっている。 ■継続して実施する。	43	指導課

基本施策④の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や認知、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。また、インクルーシブ教育の推進や通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。

今後の取組み方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の学力向上や自立支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を推進するとともに、教職員の資質、指導力の向上のためにスキルアップ研修会等の実践的な教職員研修の充実を図る。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育を推進するとともに、関係機関や団体などと連携して進路指導・社会参加への充実を図る。
- 特別支援学校のセンター的機能を活用したり、現在行っている研修の内容をさらに充実させたりすることに加え、地域の大学や専門施設との連携をより進めることで教育の資質のさらなる向上を図る。

学識経験者の意見

- 障がいのある子どもが適切な教育や保育を受けられる体制については、「個別の指導計画を作成している学校園」が増加しているのに対して、「特別支援教育に関する学習会・研修会への教職員の参加者数」や「特別支援教育コーディネーター研修会の受講者の満足度」が下がっている。
- 特別支援教育の現場では、高いレベルの個別対応が求められている。それに対して、従来型の研修会では、対応できていない現状が推察される。
- 具体的なケースについてアクティブ・ラーニングを導入した研修会や、各教職員が今現在抱えている課題の解決策を直接考える学習会などが期待される。

基本施策⑤

市民の健全な食生活を推進する

担当部署

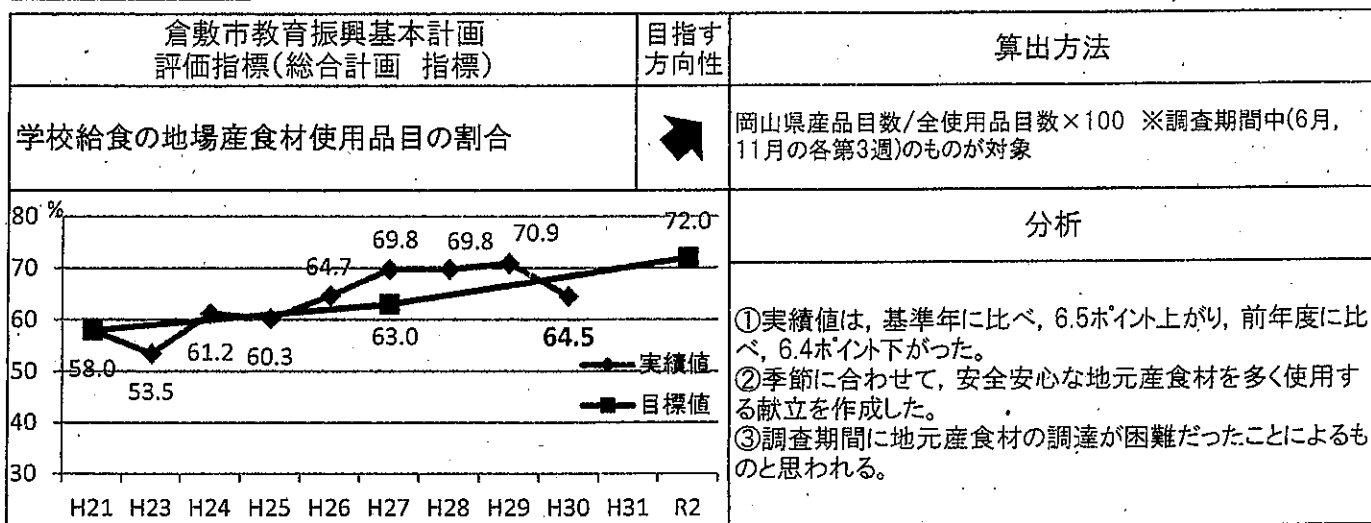
保健体育課

施策に対する考え方

子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られる「食」を大切にする心の育成や、バランスのとれた食生活への改善に向けた取組を行います。

また、給食における地場産物の利用を高めるなど、子どもの発達段階に応じて「食」に関する指導の充実を図っていきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑤-1 食に関する指導・啓発

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校給食運営事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★単独・親子方式の学校(61校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。給食の実施により、児童・生徒の健康増進に寄与し、栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けるなど食育の推進に取り組んだ。 ■継続して実施する。	1,066,116	保健体育課
	共同調理場管理事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を各所長とともにやり、給食を提供した。給食の実施により、児童・生徒の健康増進に寄与した。また、受配校訪問を実施し、望ましい食習慣を養うなど食育の推進に取り組んだ。 ■継続して実施する。	241,017	保健体育課

	学校給食における食育の推進	●児童・生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。 ★食育推進のため導入した「くらしき市版ヘルスジャッジ」は、各栄養教諭・学校栄養職員を中心として活用した。児童・生徒にとっては、自身の食生活を見直すきっかけとなり、食の意識向上に役立てることができた。 ■食育を継続して実施する。	502	保健体育課
重公創	【新】高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業 再掲:重点1	●高梁川流域の各市町の学校給食にアレルギー対応献立を導入・推進する。 ★学校給食アレルギー対応献立レシピ集を作成した。 ■学校給食におけるアレルギー対応への住民の理解が深まるような働きかけを行いながら、継続して実施する。	245	保健体育課

基本施策⑤の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員が教職員と連携して計画的に食に関する指導に取り組む必要がある。県教育委員会が目安とした指導回数を充たし、栄養教諭・学校栄養職員自身がこれからの学校において、栄養教諭等に求められる役割を自覚する。
- 安全・安心な学校給食を提供するために、衛生管理を徹底し、異物混入の防止に努める。
- 学校給食の地場産食材の使用率は高いものの、国産食材の使用については、80%に達していない状況である。献立作成等に留意し、地場産活用を推進するとともに、地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める等の食育の充実を図る。
- 食物アレルギーを有する児童・生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援する。

今後の取組み方針

- 食物アレルギーを有する児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 安全・安心な学校給食の提供を行う。
- 地産地消を推進し、使用した地場産食材について、給食指導や関連する教科等の授業の中で、児童・生徒への食育に生かす。

学識経験者の意見

- 学校給食の地場産食材使用品目については、割合も重要であるが、児童・生徒が地場産食材の価値やそれを使用する意義を十分に理解できる機会がより必要ではないか。
- また、食物アレルギーを有する児童・生徒が、他の児童・生徒とお互いを尊重しつつ、心身ともに豊かな給食時間を楽しむ工夫が期待される。
- さらに、外国人との共生社会の到来を予測した多様な食文化が共生できる学校づくりへの基礎的な準備も必要な時期に来ているのではないか。

基本施策⑥

安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える

担当部署

生涯学習課、中央図書館

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みを解消し、安心とゆとりをもって子育てを楽しめるよう、子育てをサポートする環境を整えます。

また、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法																																				
家庭教育学級参加者数	▲	家庭教育学級に参加した人の数(延べ人数) ※地域団体は子どもを含む全参加者数																																				
<table border="1"> <caption>家庭教育学級参加者数 (実績値・目標値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7,882</td><td>7,882</td></tr> <tr><td>H23</td><td>13,219</td><td>7,882</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,277</td><td>7,882</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10,576</td><td>7,882</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11,789</td><td>7,882</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,142</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,863</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,283</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,596</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>10,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>10,000</td></tr> </tbody> </table>			年度	実績値	目標値	H21	7,882	7,882	H23	13,219	7,882	H24	10,277	7,882	H25	10,576	7,882	H26	11,789	7,882	H27	9,142	9,000	H28	6,863	9,000	H29	7,283	9,000	H30	5,596	9,000	H31		10,000	R2		10,000
年度	実績値	目標値																																				
H21	7,882	7,882																																				
H23	13,219	7,882																																				
H24	10,277	7,882																																				
H25	10,576	7,882																																				
H26	11,789	7,882																																				
H27	9,142	9,000																																				
H28	6,863	9,000																																				
H29	7,283	9,000																																				
H30	5,596	9,000																																				
H31		10,000																																				
R2		10,000																																				
分析 ①実績値は、基準年に比べ、2,286人減少し、前年度に比べ、1,687人減少した。 ②地域団体や幼稚園PTAの16団体に家庭教育学級を委託した。実績は、91講座を開講し、延べ5,596人が参加した。 ③豪雨災害の影響で事業規模が縮小したこと等により参加者数が減少したと考えられる。																																						
倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																				
楽しく子育てできていると感じている人の割合	▲	就学前児童を持つ保護者、小学生を持つ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート(H26までは次世代育成・支援後期行動計画アンケート))で、「子育ては楽しいですか。」という設問に対して、『楽しい』と回答した人の割合。 ※H24までは、市民アンケート調査における属性で、就学前または小学生を養育している人で、「楽しく子育てできていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。																																				
<table border="1"> <caption>楽しく子育てできていると感じている人の割合 (実績値・目標値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>31.3</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30.4</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H24</td><td>32</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>43.9</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>42.8</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>45.9</td><td>46.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>45.6</td><td>46.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.9</td><td>46.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.8</td><td>46.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>62.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>62.0</td></tr> </tbody> </table>			年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	31.3	31.3	H23	30.4	31.3	H24	32	31.3	H25	43.9	31.3	H26	42.8	31.3	H27	45.9	46.0	H28	45.6	46.0	H29	45.9	46.0	H30	45.8	46.0	H31		62.0	R2		62.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	31.3	31.3																																				
H23	30.4	31.3																																				
H24	32	31.3																																				
H25	43.9	31.3																																				
H26	42.8	31.3																																				
H27	45.9	46.0																																				
H28	45.6	46.0																																				
H29	45.9	46.0																																				
H30	45.8	46.0																																				
H31		62.0																																				
R2		62.0																																				
分析 ①実績値は、基準年に比べ、13.7ポイント上がり、前年度に比べ、0.9ポイント下がった。 ②内訳は、45.8%の人が「楽しい」、44.5%の人が「まあまあ楽しい」、8.3%の人が「どちらともいえない」、1.2%の人が「あまり楽しくない」、0.2%の人が「全く楽しくない」と回答している。 ③指標値は、横ばいではあるが、「まあまあ楽しい」も含め、約90%の人が「子育ては楽しい」と感じており、子育ての孤立感と負担感が緩和しつつあると考えられる。																																						

施策を推進する主な事業の評価

施策⑥ー1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子育て家族の学び事業 【家庭教育学級開設事業】	●保護者を対象に健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 ★地域団体や幼稚園PTAの16団体に家庭教育学級を委託した。91講座を開講し、延べ5,596人が参加した。また、家庭教育推進講演会を開催し、240人が参加した。 ■倉敷市の地域課題に沿った事業内容の充実を図りつつ、家庭教育学級への参加者数が増加するよう検討し、継続して実施する。	1,124	生涯学習課
	子どもセンター事業 再掲: 施策⑩ー1	●情報紙の発行及びイベントを実施することで、児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康増進を図る。 ★情報紙「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年5回実施した。745人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■継続して実施する。	2,696	生涯学習課
	子育て支援コーナー整備事業	●資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。 ★平成21年度から中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館の6図書館に子育て支援コーナーを設置した(予算は「図書館図書購入事業」の予算に含む)。全館では、481冊受け入れ、12,141冊を配置するとともに、赤ちゃん向け絵本コーナーに0～2歳児向け絵本を447冊受け入れ、5,350冊を配置した(真備図書館を除く5館)。 ■利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。	—	中央図書館

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもセンターのイベント実施に当たり、継続的に参加する若手ボランティアの確保が急務である。
- 家庭教育学級の実施に当たり、参加者及び活動の担い手の確保が課題である。また、就労等で参加できない保護者への学習機会の提供が課題である。

今後の取組方針

- 子どもセンターのホームページの更新や情報紙「パワフルキッズ」の発行により、子育てに関する情報発信を行うとともに、子育て支援団体と連携することで、活動内容の周知を図る。また、ボランティアの楽しさ・やりがいなどを情報発信し、新たなボランティアの育成に取り組み、組織の活性化を図る。
- 家庭教育学級については、地域の民間団体等に積極的に開設について働きかけ、保護者が互いに学び合う環境づくりの推進に努めていく。

学識経験者の意見

- 安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境については、気軽に相談できる体制づくりと、子育てを楽しむイベントづくりの2つの方向の取組が行われている。この2つの取組については、地域の人材の活用が重要である。例えば、子どもセンターのイベントについては、市内の教育系・保育系大学とのタイアップにより、ボランティアや特別地域演習のような形で、恒常的に人材が参加できる仕組みづくりが期待される。

基本施策(7)

地域社会全体で子どもを守り育てる

担当部署

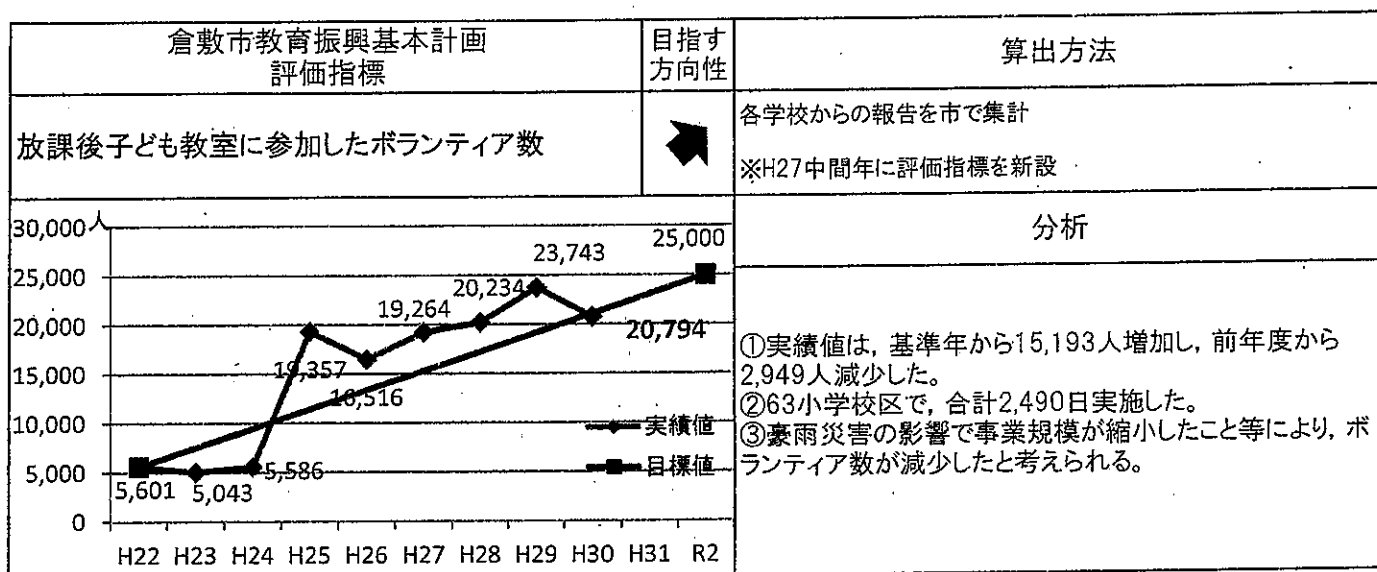
情報学習センター, 生涯学習課, 市民学習センター

施策に対する考え方

「倉敷市子ども条例」の理念を尊重し, 学校, 家庭, 地域の連携を図り, 地域社会全体で子どもを守り育てるため, 子ども会, PTA, 青少年を育てる会などの社会教育関係団体の活性化を推進します。

あいさつ運動や地域での声かけを推進し, 地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策(7)-1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金運営事業	●「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指して、基金を活用し、4種の青少年健全育成事業を実施する。 ★市内26中学校と支援学校で行われる立志式を助成した。また、善行のあった児童・生徒や優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、個人66人、33団体を表彰した。特別な支援が必要である児童・生徒の作品展である「倉敷っ子なかよし作品展」では、3,030点を展示した。子どもの豊かな情操を育むことを目的とした「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち379人を無料招待した。 ■継続して実施する。 ※4種の青少年健全育成事業:中学生立志式記念事業助成、よい子強い子表彰、倉敷っ子なかよし作品展助成、よい子いっぱい芸術鑑賞助成	3,254	生涯学習課
	成人式記念事業	●新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。 ★平成31年1月13日に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。新成人代表43人で構成する成人式実行委員会が企画運営に携わり、参加対象者5,237人のうち3,109人が入場し、盛況のうちに式典を終えることができた。 ■継続して実施する。	4,165	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	●健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど青少年団体の活性化を図る。 ★ライフパーク倉敷で40回目の「こどもまつり」を実施した。子ども会やボーイスカウトなど各団体が様々なイベントを実施し、3,209人が参加した。 ■継続して実施する。	1,748	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業	●地域で青少年健全育成活動を行っている「青少年を育てる会」の活動を支援する。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、24,943人が参加した。また、倉敷市青少年を育てる会指導者・少年補導委員合同研修会を実施し、269人が参加した。 ■継続して実施する。	10,119	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲:施策⑧-2	●子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ★63小学校区で実施した。実施日数は、合計2,490日で、小学生延べ225,931人とボランティア延べ20,794人が参加した。 ■継続して実施する。	7,797	生涯学習課
公	ICTを活用した学習支援事業	●放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を進めるため、各放課後子ども教室にタブレットを整備・活用し、放課後プログラムの拡充を促進する。 ★要望のあった学区の放課後子ども教室や児童クラブで、タブレット活用のための研修会を実施した。また、学校が希望する学習用ソフトウェアのタブレットへの設定については、訪問して作業を行った。 ■整備したタブレットが有効に活用されるように各学区からの要請に応じた研修会やソフトウェアの設定を実施していく。		情報学習センター 生涯学習課
	子ども会支援事業 再掲:施策⑧-2	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,601	市民学習センター

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「成人式記念事業」では、民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人式の在り方を見直す必要が生じている。
- 「青少年健全育成団体支援事業」では、各中学校区の「青少年を育てる会」が地域の実状にあわせて様々な活動を実施しているが、会によっては、活動への参加者が少ない。また、様々な課題を解決するために団体間の連携を更に深めていく必要がある。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、事業に関わるボランティアと次代を担うコーディネーターの不足が課題である。

今後の取組方針

- 成年年齢引き下げ後の成人式については、直接影響を受ける世代等を対象に意向調査を行い、倉敷市社会教育委員会において議論のうえ、令和2年度中に実施方法等を決定する。
- 「青少年を育てる会」の活動について、各会の活動がより活発なものになるように情報の提供や研修会・推進大会の開催等を行って支援していく。また、青少年を育てる会と少年補導委員連絡会合同での研修会を開催し、青少年の健全育成に携わる団体同士の連携が深まる取組の充実に努める。
- 「放課後子ども教室推進事業」について、ボランティア・コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、積極的に情報提供を行うことで、地域の人材発掘に努める。

学識経験者の意見

- 「放課後子ども教室推進事業」については、子どもたちの居場所づくりのために、教育的支援と福祉的支援を融合する新しい取組が期待される。例えば、いわゆる子ども食堂といった福祉的支援とタイアップした子ども教室の活動が期待される。

基本施策⑧

学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する

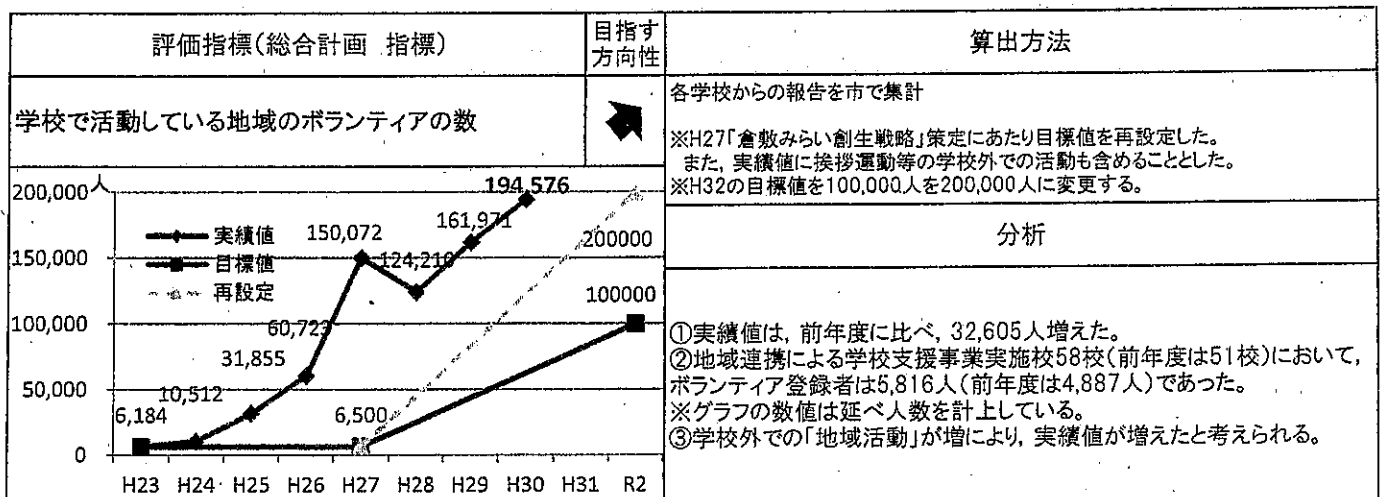
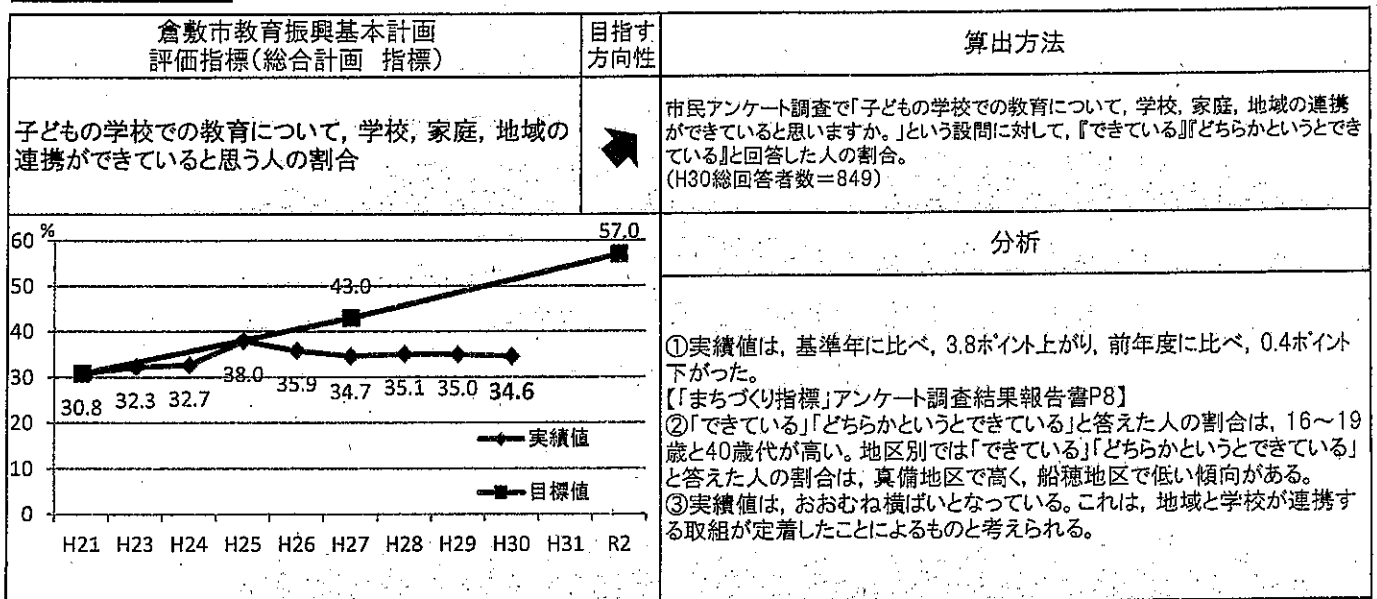
担当部署

生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター、教育企画総務課、学事課、指導課

施策に対する考え方

子どもの学びや成長をはぐくむ場は、学校、家庭、地域の中にあります。学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験・交流活動などを行う場づくりを設けるなど地域ぐるみで子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進めます。

数値目標



倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																																
学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数(人/年度)	▲	放課後子ども教室へ参加した子どもの数 ※H24までは、「いきいき子ども支援の会主催事業、放課後子ども教室へ参加した子どもの数」。H25より、いきいき子ども支援推進事業を放課後子ども教室事業に統合した。 ※H27「倉敷みらい創生戦略」策定にあたり目標値を再設定した。																																																
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th><th>再設定</th></tr></thead><tbody><tr><td>H21</td><td>121,862</td><td>121,862</td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td>133,913</td><td>125,000</td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td>154,136</td><td>128,000</td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td>179,109</td><td>130,000</td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>174,109</td><td>132,000</td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td>172,755</td><td>129,000</td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td>215,387</td><td>135,000</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td>246,291</td><td>140,000</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>231,300</td><td>142,000</td><td></td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>144,000</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>146,000</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	再設定	H21	121,862	121,862		H23	133,913	125,000		H24	154,136	128,000		H25	179,109	130,000		H26	174,109	132,000		H27	172,755	129,000		H28	215,387	135,000		H29	246,291	140,000		H30	231,300	142,000		H31		144,000		R2		146,000		分析
年度	実績値	目標値	再設定																																															
H21	121,862	121,862																																																
H23	133,913	125,000																																																
H24	154,136	128,000																																																
H25	179,109	130,000																																																
H26	174,109	132,000																																																
H27	172,755	129,000																																																
H28	215,387	135,000																																																
H29	246,291	140,000																																																
H30	231,300	142,000																																																
H31		144,000																																																
R2		146,000																																																
		①実績値は、基準年に比べ、109,438人増え、前年度に比べ、14,991人減った。 ②実施校区63小学校区(前年度は62小学校区)で、2,490日(前年度は2,785日)実施した。 ③7月豪雨災害の影響で、真備地区内での実施回数が減ったことが子どもの人数減につながったと考えられる。																																																

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																				
いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動を行っていると感じている人の割合	▲	市民アンケート調査で「いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動をおこなっていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。 (H30総回答者数=849)																																				
<table border="1"> <caption>地域活動参加・連携の割合(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>28.5</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>28.7</td><td>28.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>23.9</td><td>28.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>25.4</td><td>28.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24.7</td><td>28.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>29.2</td><td>42.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>26.6</td><td>42.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>25.7</td><td>42.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>27.2</td><td>42.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>42.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>53.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目標値	H21	28.5	28.5	H23	28.7	28.7	H24	23.9	28.7	H25	25.4	28.7	H26	24.7	28.7	H27	29.2	42.0	H28	26.6	42.0	H29	25.7	42.0	H30	27.2	42.0	H31		42.0	R2		53.0	分析
年度	実績値	目標値																																				
H21	28.5	28.5																																				
H23	28.7	28.7																																				
H24	23.9	28.7																																				
H25	25.4	28.7																																				
H26	24.7	28.7																																				
H27	29.2	42.0																																				
H28	26.6	42.0																																				
H29	25.7	42.0																																				
H30	27.2	42.0																																				
H31		42.0																																				
R2		53.0																																				
		※H21(基準値)は「いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動を行っていますか。」という設問に対して、『行っている』と答えた人の割合。 ①実績値は、基準年に比べ、1.3ポイント下がり、前年度に比べ、1.5ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P71】 ②年代別で、60歳代が30%台と高く、その他の年代は20%台となっており、年齢が高くなるにつれて、高くなる傾向である。 ③コミュニティ活動推進事業等の地域支援により、地域活動は活発になってきているが、年齢の高い世代が活動の中心となっているため、数値が伸びてきていないものと考えられる。																																				

施策を推進する主な事業の評価

施策(8)ー1 効果的な学校支援活動と地域と学校の一体感の醸成

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③ー7, ⑩ー7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え, 生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより, 子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに, 地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区39か所, 中学校区18か所, 支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は5,816人, 延べ194,576人のボランティアが学習支援や環境整備, 地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	34,441	生涯学習課
重創	学校運営協議会制度(コミュニティスクール)導入検討事業 再掲:重点3, 施策③ー11	●保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し, 質の高い学校教育の実現を図る。 ★菅生小学校と沙美小学校の2校で試行を行い取組の成果と課題をまとめたパンフレットを作成し, 幼・小・中・高・特別支援学校へ配布することで取組状況の周知を図った。 ■2校での試行を継続する(試行2年目)。成果と課題を明確にし, 学校に対してパンフレットの配布や研修会の開催により事業の周知を図るとともに事業の拡大を検討する。	646	指導課・学事課・教育企画総務課 生涯学習

施策(8)ー2 青少年の健全育成施策の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	●不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め, 自立を支援するとともに, 保護者の心理的負担を軽減する。 ★自宅に引きこもることなく, 地域社会との接点として開設した「居場所」には延べ462人が参加した。また, 保護者の心理的負担を軽減するため「保護者の集い」を年8回開催し, 延べ30人の参加があった。 ■継続して実施する。 ※居場所: 公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース	975	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲:⑩ー7	●倉敷市における, 青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。 ★第41回倉敷市青少年健全育成推進大会をライフパーク倉敷で実施した。各中学校区青少年を育てる会活動状況展示や青少年健全育成成功労者表彰, 明るい家庭づくり作文発表, 講演会などを実施し, 362人が参加した。 ■継続して実施する。	427	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲:施策⑦ー1	●子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け, 地域の方々の参画を得て, 勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ★63小学校区で実施した。実施日数は, 合計2,490日で, 小学生延べ225,931人とボランティア延べ20,794人が参加した。 ■継続して実施する。	7,797	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	●青少年の健全な育成保護のために, 関係機関及び団体等と連絡調整を図り, 青少年の非行を防止するとともに, 非行青少年の補導に努める。 ★補導員による街頭補導を年間264日実施し, 1,864人を補導した。相談は, 電話・メール・来所相談を実施し, 相談件数は, 765件であった。広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動を行うとともに, 関係機関との連携を深めた。 ■非行防止, 不審者対策, 環境浄化活動, 相談等, 地域と協力しながら青少年健全育成活動を継続して実施する。	55,856	青少年育成センター
	子ども会支援事業 再掲:施策⑦ー1	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため, 補助金の支給などを行うことにより, 集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,601	市民学習センター

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域連携による学校支援事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、各学区ごとの登録ボランティアは、事業導入年度から増えにくい傾向がある。
- 「生きる力支援事業」では、不登校やひきこもり傾向にある子どもや若者への支援だけでなく、家族の負担軽減を図るための支援、そしてその支援を知ってもらうための情報発信、それらを効率よく実施するための官民の連携を図る必要がある。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、事業に関わるボランティアと次代を担うコーディネーターの不足が課題である。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年の健全育成に取り組む団体の連携をさらに深めていく必要がある。

今後の取組方針

- 「地域連携による学校支援事業」では、学校教育の充実を図るには、地域社会の方々の支援や協力を得ることが不可欠であり、地域ごとの活動ボランティアを増やしていくため、活動内容や活動方法の検討を進めるとともに、学校支援ボランティアの養成研修を実施していく。
- 法改正により、今後、全国的に「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」の導入がさらに進んでいくものと考えられることから、試行を通して明らかになってきた成果や課題を検証・改善しながら地域の実態にあわせて学校運営に生かすことができるよう検討を進める。
- 不登校・ひきこもり傾向にある子ども・若者の支援について、官民の関連機関と連携を図りながら子ども・若者の自立支援に努めるとともに、支援に携わるボランティアを対象とする研修会を実施する。また、不登校の子どもたちを養育する保護者の悩みや不安を相談できる体制の充実と、情報が適切に届くよう情報発信を図っていく。
- 青少年を育てる会と少年補導委員連絡会合同での研修会を開催し、青少年の健全育成に携わる団体同士の連携が深まる取組の充実に努める。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、ボランティア・コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、積極的に情報提供を行うことで、地域の人材発掘に努める。

学識経験者の意見

- 「居場所」に関する事業の実施と支援を評価する。「居場所」は小さな事業ではあるが、「登校促し」でなく、「生きる力に働きかける」という独自の視点であり、ひきこもりの問題が深刻化していく現代社会において必要な取組である。
- 青少年を育てる会への支援を評価する。青少年を育てる会は社会教育の歴史において、社会教育団体の代表例とも言え、今後も継続発展を求められるものである。一方で青少年健全育成推進大会における活動状況の展示内容等をより多くの市民に知っていただきたい。
- 「放課後子ども教室推進事業」の充実を評価する。放課後子ども教室は放課後児童クラブ(学童保育)のように常設ではないが、異なる役割を果たすものであり、双方が機能し合うことを期待する。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」の継続と予算的支援を評価する。例えば非行青少年の補導活動は極めて古典的な手法であるが、今後も地道に取り組んでいくべき重要な取組であると考えます。
- 「子ども会支援事業」の継続を評価する。子ども会の加入率は時代的に低くなっており、役割を終えかけているかのような印象を受けるが、少年少女を対象とした社会教育団体として果たしてきた役割は絶大であり、長い目で見ての復活を期待する。

基本施策⑨

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

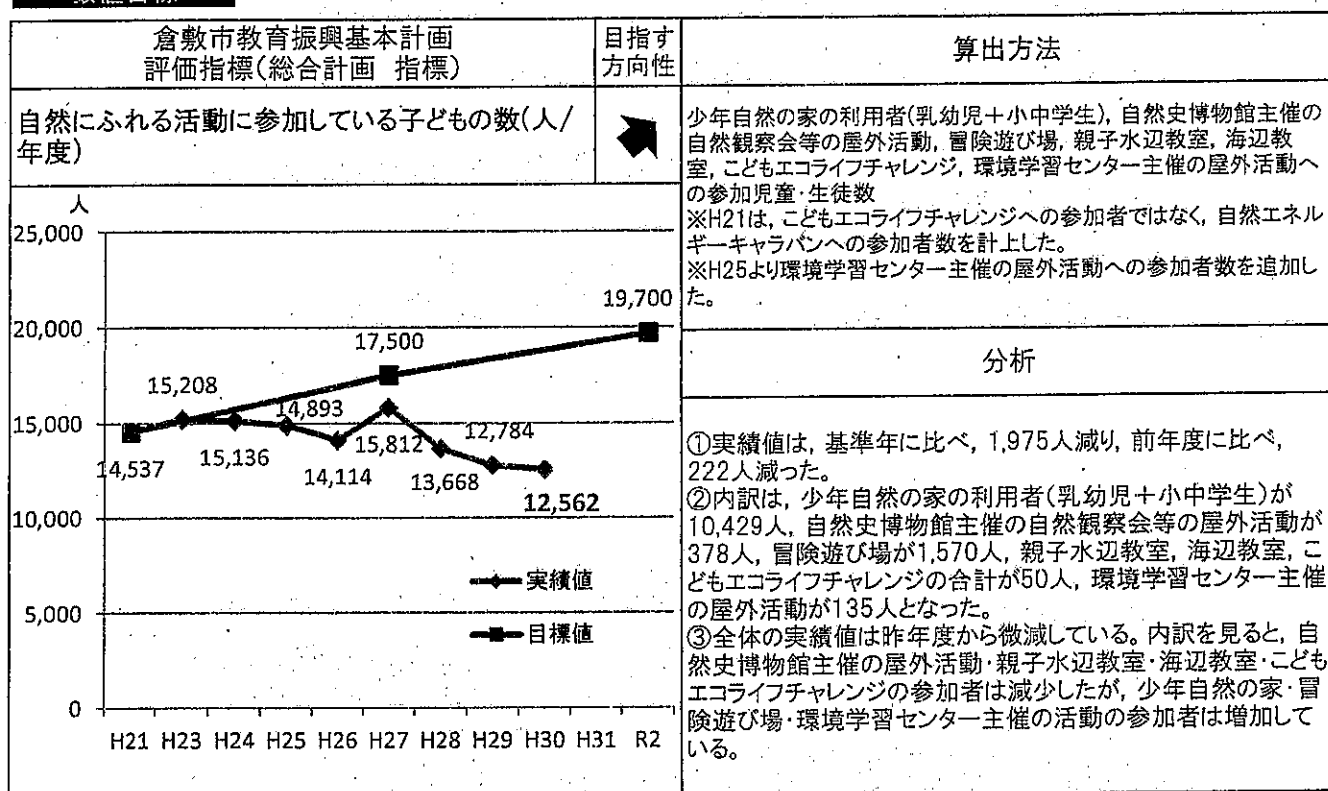
自然史博物館、少年自然の家、生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で、豊かな自然とふれあう自然体験活動を経験することは、豊かな心を醸成していく上で重要なことです。

自然体験活動の機会を充実するとともに、自然とふれあうことのできる施設の整備を行います。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑨-1 自然体験活動の機会の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲：施策⑩-2	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★教育普及事業として、自然観察会680(202)人、博物館講座214人、自然の標本なんでも相談会111人、動物研究会28(10)人、むしむし探検隊延べ264(26)人、地学教室37人、手作り・折り紙教室延べ693人、スライド映写会38人、昆虫標本作り体験教室7人、出前講座等1,125(140)人の合計3,197(378)人の参加があった。 (カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) レファレンスは、990件受け付けた。 新たに「倉敷春宵あかり」の協力イベントとして「体験！ないと・みゅ〜じあむ in 自然史博物館」を実施し1,258人の来場があった。 自然史博物館まつりを開催し、8,825人の来場があった。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	897	自然史博物館
	少年自然の家運営事業	●恵まれた自然環境の中で、子どもたちに野外活動や集団宿泊生活など学校や家庭で得難い体験の機会を提供することで、心豊かな人間性と生きる力を育むとともに、自然を愛し自然に感動する感受性豊かな人づくりを進める。 ★子どもの利用者数10,429人で、内訳は、受入事業の子どもの利用者数が9,958人(乳幼児801人、小中学生9,157人)、主催事業の子どもの利用者数が471人(乳幼児69人、小中学生402人)となった。子どもが参加できる主催事業として、家族向け事業4回、少年向け事業2回、自由参加事業1回、生きる力応援プラン(さわやかデー)1回を実施した。 ■PFI事業(倉敷市少年自然の家施設整備運営事業)による施設の建替え工事等のため、現施設は令和元年12月末で一旦閉鎖。施設整備後、令和4年4月から指定管理者による運営方式となる。	49,591	少年自然の家
	冒険遊び場支援事業	●民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図る。 ★毎月の開催と夏休みの3日間連続開催を合わせて、合計16回のプレーパークを開催した。加えて、豪雨災害で被害を受けた子どもたちの心のケアとして臨時的に11回開催し、全体で大人1,020人、子ども1,570人の合計2,590人が参加した。 ■今後も支援を継続する。	270	生涯学習課

施策⑨-2 自然とふれあう施設の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲：施策⑩-2	●自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示することにより市民の教養文化の向上を図る。 ★研究報告34号の発行や専門誌等への寄稿105件等の調査研究事業に取り組んだ。標本等約82,000点、文献等1,629点の受け入れとともに脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援など標本・文献等収集保管事業を行った。「新着資料展」、「折り紙昆虫展」等展示事業を実施した。第27回特別展「岡山の野鳥たち ～むかし・いま・みらい～」を開催し、10,015人が観覧した。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	4,817	自然史博物館

	少年自然の家施設の管理・整備・美化事業	●施設の設備保全、利用者の安全や快適性の向上、衛生管理の改善を図る。 ★敷地内外灯柱(木製)取替修繕、屋内運動場照明修繕、ストレージタンク内部塗装修繕、つどいの広場法面修繕、屋内運動場レールウェイ修繕を実施した。 ■子どもたちが安全かつ快適に利用できるよう、施設閉鎖までの期間、必要な修繕を行い、美化清掃を継続する。	12,449	少年自然の家
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲:重点3、施策⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★平成30年4月に「倉敷市少年自然の家PFI事業選定委員会」を設置。同年8月に公募を開始し、参加表明した2団体の提案内容を選定委員会において審査、平成31年3月に落札団体を決定、公表した。 ■落札団体がSPCを設立後、事業契約、条例等の改正を行う。令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。	9,350	生涯学習課

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は、築後47年が経過し建物の老朽化が進んでおり、年々増える収蔵資料の保管や展示のためのスペースも不足している。また、倉敷美観地区に隣接しているにも関わらず観光客の利用が少ない。
- 現在の少年自然の家は、PFI事業による建替え等を行うことから、令和元年12月末に休館となる。令和4年4月のリニューアルオープンに向けて、受託事業者との調整や条例等の整備などを確実に実施する必要がある。

今後の取組方針

- 自然史博物館については、昨年度策定した運営方針をふまえて中期計画を作成し、目標の達成に向けて自己評価を行っていく。また、自然史博物館が強みとする豊富な収蔵資料を、展示だけでなく教育や研究など多方面から積極的かつ有効に活用してもらうよう努める。
- 「博物館は展示のみ行っている施設である」とのイメージが強いので、自然とふれあう参加・体験型の観察会、講座、出前展示等も行っているということを教育関係・環境関係の機関とも連携して積極的に周知する。また観光課、倉敷観光コンベンションビューロー等と連携して、観光客、修学旅行生等の取り込みを図るなど、立地の強みを活かした誘客に努める。
- 少年自然の家施設整備運営については、PFI手法を活用した施設の更新及び指定管理方式による運営によって、利用者の増加を目指し、より魅力的な事業の実施に取り組むとともに、財政負担の縮減及び利用者の安全確保やサービス水準の向上等を図る。

学識経験者の意見

- 社会が情報社会から超スマート社会へと向かい一層ハイテク化が進む中であって、子どもたちは、ゲーム機や、スマホ、パソコン等との関わりが一層強くなり、身の回りの自然や実物と関わるような活動が概して年々減少してきているということが、「自然に触れる活動に参加している子どもの数」という評価指標の経年状況からも伺える。
- こうした社会や子どもたちの活動実態だからこそ、できるだけ屋外に出て、子どもたちを取り巻いている環境の大きな要素である自然の中でじっくり遊んだり、自然と触れ合ったり、体験活動に取り組んだり、自然の疑問や問題意識から自然を調べる活動を行ったりする中で、自然に親しみをもったり、自然を理解したり、自然の神秘さや畏敬の念などを学んだりして、郷土倉敷を大切に思い、次代を自然と共生していく人として成長できるようにしていくことが重要である。
- こうした状況の中、これまで最も多くの人々が自然と関わり、様々な体験活動を楽しむことができた施設である少年自然の家が、老朽化により建て替えを余儀なくされ、施設整備が整うまではしばらくの間休館せざるを得ないのは残念なことである。一日も早い開館を待ちたいものである。これからは自然史博物館などそれ以外の施設で、工夫しながら少しでも前年のそれら施設利用者数を超えるよう努力をしていったり、市内に多数ある公民館などが積極的に屋外の自然と関わる子どもたちの活動を計画実施するなどして、実績を積み上げていっていただきたいものである。

基本施策⑩

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する

担当部署

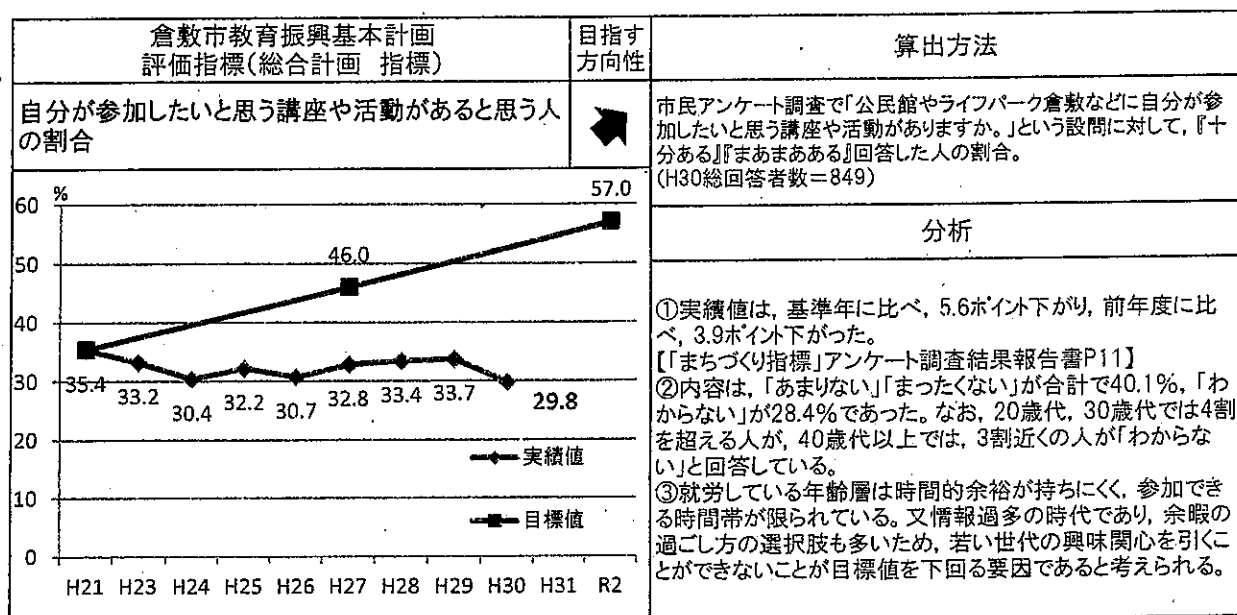
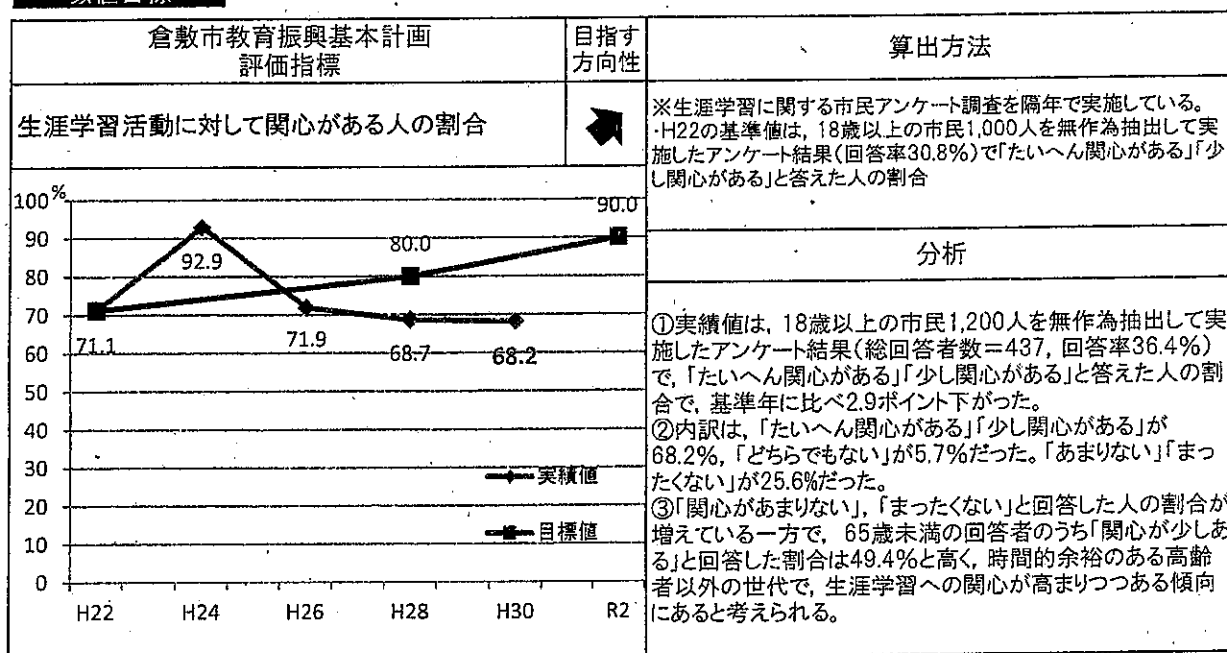
指導課、生涯学習課、中央図書館、美術館、自然史博物館、市民学習センター、科学センター、情報学習センター

施策に対する考え方

子どもから高齢者まで誰もが楽しみ生きがいをもって暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶ環境づくりを進めるとともに、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取組を行います。

また、地域住民にとって身近な学習拠点である公民館、図書館などの生涯学習施設の充実と利便性の向上を図ります。

数値目標



倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
公民館、図書館等で開催される生涯学習講座への参加者数(人/年度)	▲	市民学習センター(視聴覚業務含む)、基幹・地区公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、11,139人減り、前年度に比べ、12,641人減った。 ②内訳は、市民学習センター・公民館での講座が、前年度に比べ9,281人減少し10,699人、図書館での講座が、前年度に比べ3,360人減少し14,261人であった。 ③市の他部局などと連携し、地域課題の理解や解決につながる講座を予定していたが、西日本豪雨災害の復旧対応で7月上旬からの講座を中止したため、実績値は前年を大きく下回る結果につながった。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
生涯学習講座の情報を知りたいときに、簡単に入手することができると思っている人の割合	▲	市民アンケート調査で「生涯学習講座の情報を知りたいときに、簡単に入手することができますか。」という設問に対して、『できている』『どちらかというときでできている』と回答した人の割合。(H30総回答者数=849)
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、5.3ポイント下がり、前年度に比べ、4.9ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P12】 ②「できている」「どちらかというときでできている」と答えた人の割合を見ると、60歳代が高く、20歳代が低くなっている。 ③60歳代で高くなっているのは、時間的余裕があり生涯学習講座への関心が高いためと考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
市民一人当たりの市立図書館の貸出数(点/年度)	▲	図書館の年間貸出点数/市の人口 ※図書(視聴覚・雑誌を含む)の年間貸出点数(団体を含む)とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館(ライフパークを除く)、移動図書館、公民館図書室の総貸出点数
		分析 ①実績値は、基準年に比べ0.7点下がり、前年度に比べ0.6点下がった。 ②全館の貸出数は、前年度に比べ316,335点減少し、2,595,482点となった。 ③真備図書館被災による休館と、その他5館の臨時休館及び業務縮小により貸出数が大幅に減少したと考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
市立図書館レファレンスサービス件数	▲	市立図書館(ライフパーク倉敷図書室を除く)レファレンスサービス件数 ※レファレンスサービス:図書館利用者が求める資料や情報などを効率よく入手できるように、図書館職員が援助するサービス。 ※振興計画策定時、カウント方法がH23以降と違っていたため、H21基準値「6,102件」、H27目標値「6,300件」、H32目標値「6,500件」となっていた。 ※H28目標値を大きく上回っているため、最終目標値を4,700件から7,500件に変更。
		分析 ①実績値は、前年度に比べ1,567件減少した。 ②真備図書館被災による休館とその他5館の臨時休館及び業務縮小によりレファレンスサービス件数が大幅に減少した。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
子ども読書活動推進ボランティア数(市立図書館での登録者数)	▲	子ども読書活動推進ボランティア数(市立図書館での登録者数(ライフパーク倉敷図書室を除く))
		分析 ①実績値は、基準年に比べ53人減少し、前年度に比べ18人減少した。 ②各館で読み聞かせボランティア養成講座や昔話の語り、紙芝居、読み聞かせの勉強会を実施しており、新たなボランティアグループや個人が活動を始めているが、事情により活動をやめるグループや構成員もいるため、ボランティア数が減少したと考えられる。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子どもセンター事業 再掲: 施策⑥-1	●情報紙の発行及びイベントを実施することで、児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康増進を図る。 ★情報紙「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年5回実施した。745人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■継続して実施する。	2,696	生涯学習課
	生涯学習推進事業	●市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図る。 ★市の行政活動をわかりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施した。4月に広報のためパンフレットを作成し、全戸配布した。延べ896講座を開講し、40,846人の参加があった。 ■継続して実施する。	894	生涯学習課

施策⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	生涯学習活動推進事業	●市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。 ★市民学習センター及び公民館では、生涯学習講座を463講座実施し、10,699人が受講した。市民学習センターでは、くらし市民講座の充実を図り、公民館では地域ごとの課題解決の講座を企画するなど趣味的要素の濃い内容から地域課題の理解や解決につながるような内容の講座へ移行を行った。 ■今まで以上に地域が抱えている課題を解決できるように講座内容のさらなる充実を図りながら、講座等で学んだ知識を地域へ還元できるしくみ作りを考えながら、継続して実施する。	244,803	市民学習センター
重	地域におけるグローバルなひとづくり講座実施事業 再掲: 重点2	●英会話や外国人対応力の向上により「グローバルなひとづくり」を推進する。 ★「地域におけるグローバルなひとづくり」を推進するため、「子ども英会話教室」や「辞書もテキストもない大人の英会話」など全24講座を開講した。幼児から大人まで年齢層に応じた国際理解が深められるように取り組むことができた。 ■次年度以降は、「生涯学習活動推進事業」の中で継続して実施する。 (決算額は「生涯学習活動推進事業」の決算額に含む)	—	市民学習センター
	子ども読書活動推進事業	●第3次子ども読書活動推進計画により子どもの読書意欲向上を図る。 ★各図書館で倉敷市子ども読書活動推進講座を30講座実施し733人が参加した。読み聞かせボランティアの育成のために各図書館で入門(初級)講座を8回実施し、41人が参加、中央図書館で応用講座を1回実施し、14人が参加した。また、昨年度に引き続きこども読書通帳の配布を行った。第4次子ども読書活動推進計画を策定した。 ■第4次子ども読書活動推進計画の開始に伴い、「家族ふれあい読書」を推奨する。家族が本を通してふれあいを持てる行事を実施し、また適した資料のリストを作成、配布する。図書館を使った主体的な学習への支援を行う。「子ども司書」制度導入やこども読書通帳の配布により、読書意欲向上を図る。	148	中央図書館
公創	高梁川流域バスポート事業	●高梁川流域7市3町の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土と捉える視点をもてるよう意識の醸成を図る。 ★流域バスポートを提示することにより、社会教育施設64か所で、土曜日・日曜日・国民の祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町の小学生3,858人が利用した。 ■継続して実施する。	833	生涯学習課

重 公 創	高梁川流域マップ事業 再掲:重点2	●高梁川流域連盟のホームページに圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載することで、地域住民が郷土への愛着心を持ち、流域の連帯感を醸成するとともに流域内外の交流を促進する。 ★高梁川流域連盟のホームページ、キッズサイト内に流域圏域の「指定文化財『建造物』」に関する情報を特集ページとして載せ、建造物の所在地を流域マップ上にも表示した。 ■継続して実施する。	2,777	生涯学習課
重 公 創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲:重点2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へ結びつけられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびdippo(いっぽ)」で実施。男女44人の利用登録があった(うち、倉敷市在住者は30人)。カウンセリングに延べ298人(家族含)、学習支援に延べ231人、居場所に延べ180人の利用があった。 ■継続して実施する。	8,314	生涯学習課
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲:施策⑨-1	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★教育普及事業として、自然観察会680(202)人、博物館講座214人、自然の標本なんでも相談会111人、動物研究会28(10)人、むしむし探検隊延べ264(26)人、地学教室37人、手作り・折り紙教室延べ693人、スライド映写会38人、昆虫標本作り体験教室7人、出前講座等1,125(140)人の合計3,197(378)人の参加があった。 (カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) レファレンスは、990件受け付けた。 新たに「倉敷春宵あかり」の協カイベントとして「体験! ないと・みゆ〜じあむ in 自然史博物館」を実施し1,258人の来場があった。 自然史博物館まつりを開催し、8,825人の来場があった。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	897	自然史博物館
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲:施策⑨-2	●自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示することにより市民の教養文化の向上を図る。 ★研究報告34号の発行や専門誌等への寄稿105件等の調査研究事業に取り組んだ。標本等約82,000点、文献等1,629点の受け入れとともに脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援など標本・文献等収集保管事業を行った。「新着資料展」、「折り紙昆虫展」等展示事業を実施した。第27回特別展「岡山の野鳥たち 〜むかし・いま・みらい〜」を開催し、10,015人が観覧した。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	4,817	自然史博物館

施策⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	●生涯学習拠点として市民の多角的な学習への支援や課題解決を図るため、また、誰もが読書活動を楽しむため、組織的に資料を収集する。 ★収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書31,823冊、児童書11,731冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。 ■引き続き、子育て支援、ビジネス支援等の資料充実に努める。また、社会情勢や市民ニーズに合った図書を購入する。	84,025	中央図書館
公創	高梁川流域図書館相互利用推進事業	●図書館の利便性向上及び圏域の文化発展に資する。 ★高梁川流域圏域7市3町の全ての公立図書館で、図書などの貸出・返却の相互利用サービスを実施した。本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ1,612人、貸出冊数延べ5,470冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ24,151人、貸出冊数延べ109,361冊となった。 ■圏域全体の利用は着実に伸びており、継続して実施する。	1,393	中央図書館
	生涯学習環境整備事業	●トイレの洋式化など必要な施設・設備の整備を行い、市民の生涯学習実践ニーズに応える。 ★倉敷北公民館ほか4館のトイレ洋式化を行った。また、新田公民館ガスコンロ更新、水島公民館空調機更新などを実施した。 ■今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	7,947	市民学習センター
	ESCO事業	●施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄う。 ★ライフパーク倉敷でESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 ■令和11年度まで継続して実施する。	43,092	市民学習センター
公	琴浦公民館建替事業	●老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 ★従来の方式である個別発注方式と設計・施工一括発注(DB)方式とを比較検討した結果、アドバイザー業務を含めても、従来方式より安価であり、また工期も短縮できるため設計・施工一括発注(DB)方式で建替えを進めることとした。 ■令和3年4月の新公民館供用開始を目指す。	5,495	市民学習センター
	宇宙劇場運営事業	●科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 ★プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行った。35,528人が宇宙劇場に入場した。また、科学センター全体の年間利用者数は、改修工事のため約7か月休演した影響で、前年度より33,591人少ない145,565人であった。 ■リニューアルした最新のプラネタリウムの機能を活かしつつ、時流の科学や天文の話題をうまく捉えた番組作りを行い、継続して実施する。	33,494	科学センター
重都	プラネタリウム更新事業 再掲:重点2	●平成5年の開館以来更新していないプラネタリウム投影機器の老朽化に対応する。 ★平成30年9月から改修工事を実施し、平成31年3月27日リニューアルオープンした。 ■リニューアルオープンをもって事業完了	479,952	科学センター
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲:重点3, 施策⑨-2	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★平成30年4月に「倉敷市少年自然の家PFI事業選定委員会」を設置。同年8月に公募を開始し、参加表明した2団体の提案内容を選定委員会において審査、平成31年3月に落札団体を決定、公表した。 ■落札団体がSPCを設立後、事業契約、条例等の改正を行う。令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。	9,350	生涯学習課

	【新】図書館システム更新事業 ●図書館システムと業務用機器の老朽化に伴い、市民サービスの向上と安定した業務運用を維持するために実施した。 ★プロポーザルにより4月～6月で業者選定を行い、事業者決定後にシステムの構築準備を開始し、平成31年3月に新システムを稼働した。 (事業費:244,983千円/6年リース総額) ■更新事業は平成30年度で完了した。今後は、安定した業務が行えるよう関連部署と連携し、運用支援を継続して実施する。	3,403	情報学習センター
--	---	-------	----------

施策⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「家計と地球にやさしい☆省エネを取り入れた暮らし」や「70周年記念 倉敷民藝館 ～暮らしの中の『用の美』を知る～」、「家族で災害から身を守る知識を学ぼう! 倉敷消防署見学」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	地域情報発信事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域ごとの特性を考慮した情報発信を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★地域の情報を各公民館に掲載するなどして、情報発信を行ったほか、自分たちの住む地域について学ぶために、「歴史資料講座」シリーズ、「日本遺産認定! 北前船が着いた下津井を歩こう」、「30th瀬戸大橋開通記念企画 瀬戸大橋にまつわる知られざる逸話」等の講座を行った。また、地域の特産品(旬の食材)を使った料理講座を行うなど日常生活に生かすことのできる内容のものを実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-6 地域でともに生きるための学習の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「スーパーサイエンスな高校生と考える未来の自然環境」や「ますます元気アップ 介護予防教室」、「畑で育てる綿作り～次世代へ綿を伝承する・種まきから収穫まで～」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上(再掲)

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③-7, ⑧-1	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区39か所、中学校区18か所、支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は5,816人、延べ194,576人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	34,441	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲:⑧-2	●倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図ることを目的に実施した。 ★第41回倉敷市青少年健全育成推進大会をライフパーク倉敷で実施した。各中学校区青少年を育てる会活動状況展示や青少年健全育成成功労者表彰、明るい家庭づくり作文発表、講演会などを実施し、362人が参加した。 ■継続して実施する。	427	生涯学習課
	親育ち支援講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ちを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額を含む) ★「親子で朝食づくり～早ね早おき朝ごはんで元気アップ大作戦!～(親育ち応援学習プログラム)」や「子どもの心とからだを育てる!手作りおやつと運動あそび(※託児付)」と題した講座等を開催し、該当代の親育ち支援を行った。 ■講演会・講座の内容を検討しながら継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	くらしき市民講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額を含む) ★「携帯電話・スマートフォンが金メダルに生まれ変わる!～小型家電リサイクルのお話～」,「カカオからチョコレートを作ってみよう!～暮らしの中の国際協力・フェアトレード」,「おしゃれなガーデニング講座～花と緑あふれるまちへ～」など市の他部局等と連携し、くらしき市民講座として企画・実施した。 ■継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地(知)の拠点大学との連携による学校支援事業 再掲:重点2	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで、教員と学生の資質・能力の向上を図る。 ★倉敷芸術科学大学と連携し、高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境を改善した。また、くらしき作陽大学と連携し、美術館でウェルカムコンサートを実施した。 ■継続して実施する。	—	指美術館・生涯学習課・自然史博物館

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「生涯学習活動推進事業」として実施している出前講座では、延べ40,000人以上の参加があったものの、実施回数、利用者数ともに減少している。
- 市立図書館では、「子ども読書活動推進事業」、「図書館図書購入事業」、「高梁川流域図書館相互利用推進事業」、「図書館システム更新事業」などにより、生涯学習の場として図書館の利用促進等を実施しているが、入館者並びに貸出数が減少している。
- 「高梁川流域マップ事業」では、高梁川流域連盟ホームページで公開している圏域の歴史や文化を紹介するコンテンツを学校などでより広く活用してもらうために様々な機会を通して効果的なPRをする必要がある。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者の増加を図るとともに他の支援機関との連携が必要である。
- 自然史博物館に求められる多様な学習機会の提供に必要なマンパワー等の確保が課題となっている。
- 科学センターでは、宇宙や天文への関心をより一層高めるために新プラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供し、「宇宙劇場運営事業」を充実させていく必要がある。
- 「地域連携による学校支援事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えていますが、各学区ごとの登録ボランティアは、事業導入年度から増えにくい傾向がある。

今後の取組方針

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究するなどにより講座の充実に努める。
- 実施回数が少ない出前講座については、担当課に内容を見直してもらうほか、行政から市民への情報発信のツールとして活用してもらうように各担当課へ働きかける。
- 情報通信ネットワーク及びそれを利用したシステムについて、安定稼働を維持するために障害対応などの保守管理を行う。
- 図書館の利用増加について、今以上のPRを行うとともに、新規登録者を増やすように努める。
- 子どもの読書意欲向上を図るため、こども読書通帳の配布も継続して実施する。
- 「高梁川流域マップ事業」では、校舎長会を通じて学校での利用を呼びかけるとともに、SNSでの広報活動を検討する。また、閲覧者が使いやすいようにプログラムの改善を行う。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体と連携し、利用者にとって魅力ある場所づくりを目指すとともに、官民の若者支援機関・団体へ活動内容を発信して「まなびばippo」の周知と連携促進に努める。
- 自然史博物館友の会をはじめ、大学や学会関係、他の博物館、環境・観光関係機関など館外の多様な主体との連携を一層強化することで、相互協力によるカバー範囲の拡大や学習機会の充実に努める。また、自己研鑽等によりボランティアの能力・技能向上を図るとともに、ボランティアの主体的な活動を拡大・促進し、博物館事業の持続・充実につなげる。
- リニューアルしたプラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供することで、科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図り宇宙や天文への関心をより一層高めるよう宇宙劇場運営事業を充実させていく。
- 少年自然の家施設整備運営については、PFI手法を活用した施設の更新及び指定管理方式による運営によって、利用者の増加を目指し、より魅力的な事業の実施に取り組むとともに、財政負担の縮減及び利用者の安全確保やサービス水準の向上等を図る。
- 「地域連携による学校支援事業」では、学校教育の充実を図るには、地域社会の方々の支援や協力を得ることが不可欠であり、地域ごとの活動ボランティアを増やしていくため、活動内容や活動方法の検討を進めるとともに、学校支援ボランティアの養成研修を実施していく。
- 「地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、引き続き、倉敷芸術科学大学やくらしき作陽大学と連携し、学生の資質・能力の向上を図る。

学識経験者の意見

- 「子どもセンター事業」全般への予算支援を評価する。例えば、「パワフルキッズ」は少年少女向け社会教育広報紙として画期的なものであり、益々の充実発展を期待する。
- 「生涯学習活動推進事業」は全般的に充実しており、今後も研究と工夫を経て益々発展していくことを期待する。
- 図書館事業全般の維持継続、特に図書購入への予算的配慮を評価する。図書館は日本国民の教養の向上・維持に大きな役割を果たしてきた歴史があり、今後も時代に即応した事業の展開を期待する。
- 「親育ち支援講座実施事業」の実施・継続を評価する。現代社会においては家庭教育が最も停滞しており、家庭教育の文化や伝統が親世代に引き継がれにくくなっている。行政による支援を期待する。

基本施策⑪

くらしき文化、芸術活動を振興する

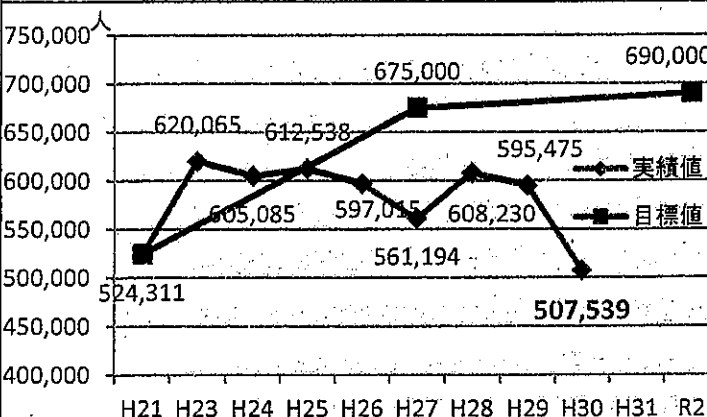
担当部署

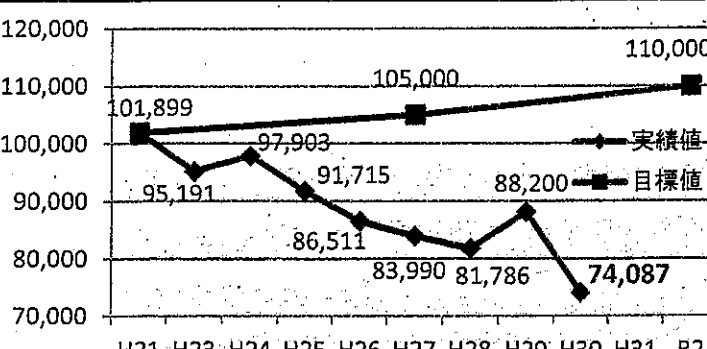
美術館

施策に対する考え方

芸術文化は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義をもつものです。近隣の文化施設と連携し、市民が生涯を通じて気軽に芸術文化に接し、自主的な芸術活動を活発に行うことのできる環境を整備します。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
文化施設の利用者数(人/年度)	▲	倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数
		
分析 ①実績値は、基準年に比べ、16,772人減少し、前年度に比べ、87,936人減少した。 ②施設別の前年比は、芸文館が40,933人減、倉敷市民会館が23,030人増、児島文化センターが1,696人減、玉島文化センターが6,159人減、マービーふれあいセンターが62,178人減となった。 ③実績値が減少しているのは、改修工事のために、平成30年4月2日から7月31日の間芸文館を休館したことと、平成30年7月豪雨でマービーふれあいセンターが被災し、平成30年7月7日から休館していることが考えられる。		

評価指標	目指す 方向性	算出方法
市立美術館の利用者数(人/年度)	▲	市立美術館の利用者総数(貸施設利用者数を含む)
		
分析 ①実績値は、基準年に比べ27,812人減少し、前年度に比べ14,113人減少した。 ②事業別の前年比は普及事業が151人増、展覧会事業が12,425人減、貸館事業が1,839人減となった。 ③実績値が減少しているのは、展覧会事業での催し物自粛や災害対応のための臨時休館など、平成30年7月の豪雨災害の影響が大きな要因であると考えられる。		

施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	展覧会事業	●優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。 ★倉敷各地の文化遺産や、ゆかりの芸術家たちに焦点を当て、児島・玉島・倉敷の3編3期にわたり、各地域の美術を紹介した「くらしき物語 倉敷・児島・玉島 一郷土の名宝と作家たち」など3回の特別展と4回のコレクション展を開催し、25,923人の観覧があった。 ■より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。	8,629	美術館
	美術作品収集活動事業	●郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。 ★郷土ゆかりの斎藤真一や岡野耕三ら19作家27件(すべて寄贈)を収集した。沖塩明樹や塩津誠一は初めて収蔵する作家で、油彩画、陶芸など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。 ■郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。	378	美術館

施策①-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館教育普及事業	●多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。 ★初心者を対象とした実技講座を中心に7講座を実施したほか、「絵をかくて音を鳴らして遊ぼう!」などのワークショップや、ピアノコンサート、美術教養講座などを開催し、5,689人の参加があった。 ■開催中の展覧会の内容に沿ったテーマでの講演会や身近な素材でのワークショップなど、市民の参加意欲が高まるような内容の企画となるよう、継続して実施する。	2,879	美術館
	倉敷っ子美術展開催事業	●次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。 ★市内の小中学生の作品を展示する第33回倉敷っ子美術展(平成31年2月1日～17日)を開催した。出品点数10,634点で、8,032人が観覧した。 ■さらに多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。	493	美術館

施策①-3 美術館に関する情報の発信

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館広報活動事業	●より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。 ★展覧会や講演会、ワークショップなどの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成し配布するほか、ホームページで情報提供した。また、ホームページのレイアウトをわかりやすいものに随時改良している。 ■展覧会観覧者数の増加につながるよう、展覧会内容を広く周知できる効果的な方法を検討しながら継続して実施する。	166	美術館

施策⑪-4 施設の整備と機能の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館改修事業	●鑑賞、制作発表など市民の芸術活動を支える場としての機能・設備を充実させ、利用しやすい施設運営を目指す。 ★1階第1展示室の窓ガラスへ外光(紫外線等)を遮断するフィルムを貼付した。 ■2階第2展示室の照明をLED化し、美術作品の適正な展示と保管、来館者の鑑賞環境の改善を図る。	387	美術館

基本施策⑪の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 美術館は、築後約60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- 年間を通して展覧会などのイベントを実施し誘客に努めているが、利用者は減少傾向にある。
- 優れた作品を収蔵し、体系的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。

今後の取組方針

- 既存の事業に加えて、圏域にゆかりのある作家や作品の調査や、圏域の施設等との協力による展覧会開催など、利用者の関心やニーズを踏まえた展覧会の企画・開催に努める。また、講座、ワークショップ、ギャラリートーク、市内大学と連携したロビーコンサートなどを積極的に開催するなど、魅力ある美術館づくりに努める。
- SNSの活用をはじめ広報媒体の多様化を図るなど積極的なPR活動に努める。また、学校へは定期的に開催される校園長会の場で展覧会鑑賞をお願いするなど、効率的で有効な広報の在り方を検討していく。
- 利用者が安全で快適に施設を利用できるように計画的に改修を行うとともに、建築家・丹下健三による貴重な建造物であることから、耐震改修の実施や登録有形文化財の指定を目指すなど、本市の代表的文化財としての保存活用を検討する。

学識経験者の意見

- 美術館に関する幅広い事業展開を評価する。倉敷市は、文化・芸術の町を標榜しており、観光への影響も大である。可能な限り優先するべきと考える。
- 専門委員会で、美術館の展示ケース背後の壁面の補修が必要との声が出ている。専門家の意見を聞いて補修が進むことを期待する。

基本施策(12)

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

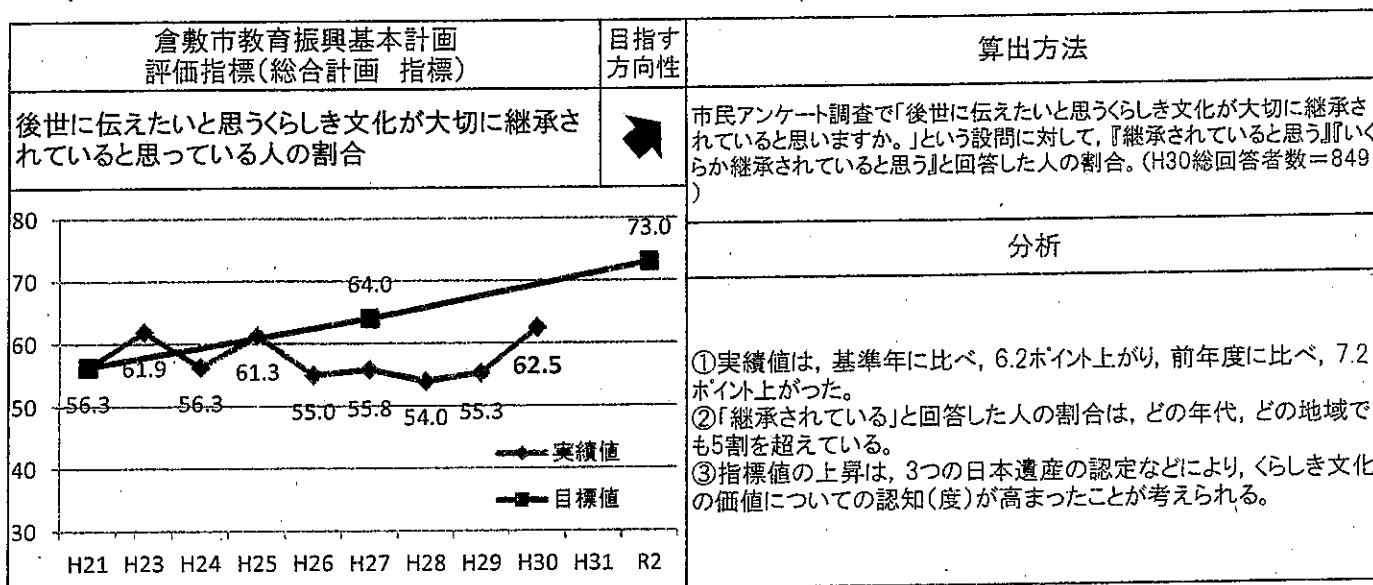
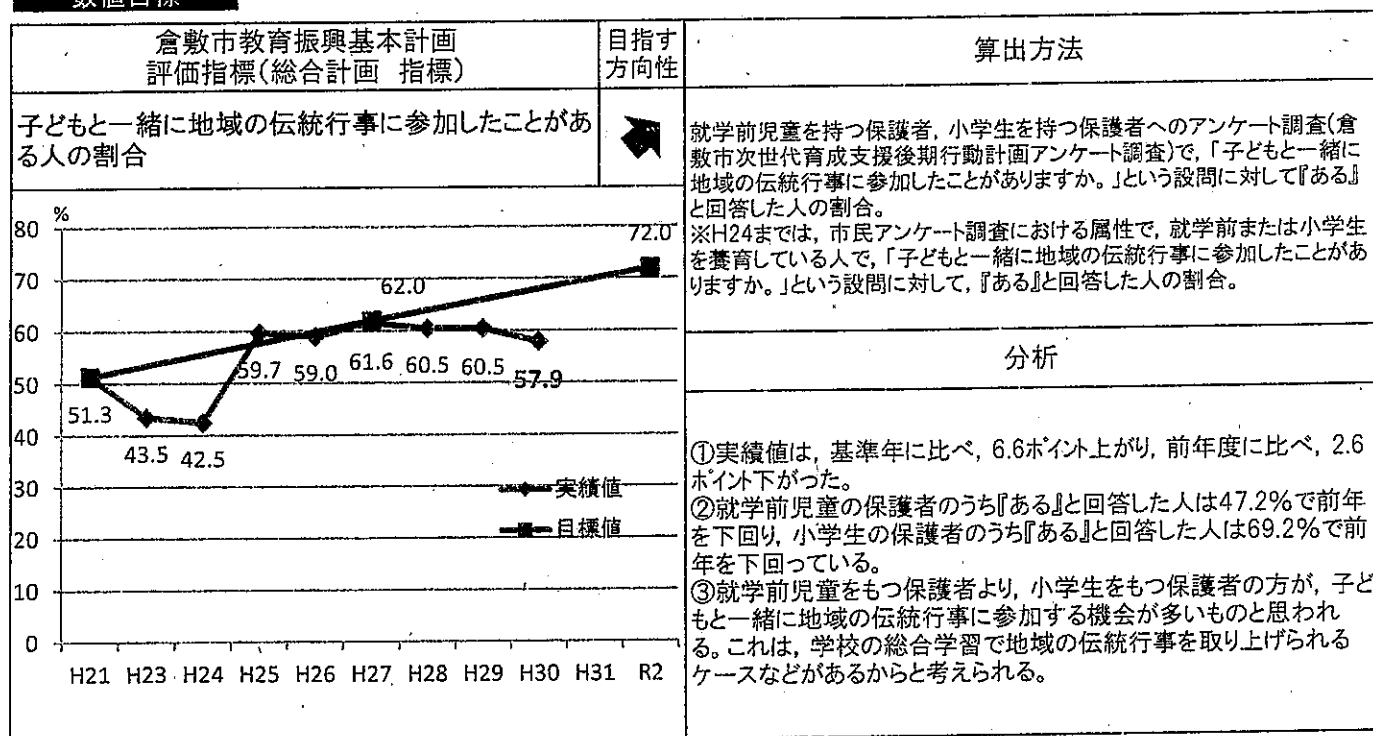
担当部署

文化財保護課, 埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には、全国に誇れる伝統的建造物群をはじめとする歴史遺産や歴史的町並み、史跡などの文化財があります。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	●国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。 ★文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋・井戸蔵・三階蔵について保存修理工事を行った。 ■令和4年度まで継続して実施する。	9,000	文化財保護課
公創	指定文化財保存事業	●指定文化財を適切に保存・活用するために必要な措置及び管理を講じ、文化財の保護に努める。 ★国指定重要文化財「熊野神社本殿」「大橋家住宅屋根堀」の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業、県天然記念物「阿知の藤」再生事業にかかる費用の一部を助成した。 ■継続して実施する。	4,559	文化財保護課
	埋蔵文化財保護事業	●埋蔵文化財を保護保存し後世に伝えることにより、郷土の歴史や文化財に対する市民の理解と認識を深める。 ★埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を12件、立会調査を52件実施した。また、「倉敷市埋蔵文化財発掘調査報告第17集」を刊行・配布し、調査の概要とその成果について広く一般に公開した。 ■引き続き、開発行為の内容に応じた適切な調査を実施するとともに、その成果や業務の概要について、より広く一般に公開していく。	1,544	埋蔵文化財センター

施策⑫-2 文化財に親しむ機会の充実

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	文化財保護事業	●文化財や史跡の保存、活用を図る。 ★文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。 ■継続して実施する。	12,452	文化財保護課
	歴史民俗資料館管理運営事業	●収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。 ★歴史民俗資料館(倉敷、福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存、展示した。施設の管理運営については指定管理者制度を実施している。毎年行っているモニタリング調査結果では、来館者の満足度は高い。 ■継続して実施する。	2,631	文化財保護課
	埋蔵文化財教育普及事業	●埋蔵文化財に係る知識の普及と出土文化財の活用を図ることにより、埋蔵文化財に対する市民の理解と認識を深める。 ★埋蔵文化財や歴史に関する講座、イベント、講師派遣などを延べ34回実施し、合計2,033人の参加があった。講座等を含め、当センターの総利用者数は12,784人であった。 ■今後も市民を対象とした歴史講座や次代を担う子どもたちを対象とした体験講座やイベントなどにより、また、展示等により当センターの魅力を高め利用者の増加を図るなど事業の充実を図っていく。	353	埋蔵文化財センター

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、今後の利活用のあり方を検討する必要がある。
- 指定文化財をはじめ、地域に根差した貴重な文化財を市民が訪れ、より身近に感じ、理解してもらえるよう、効果的な情報発信が必要である。
- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を計画的に推進していくことが必要である。
- 埋蔵文化財センターの総利用者数は、減少傾向にある。埋蔵文化財を将来に向けて保護保存していくためには、教育普及事業による多くの方々の来館により、もっと身近で大切なものとして認識を深めてもらうことが必要である。

今後の取組方針

- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、今後の利活用のあり方を検討し、具体的に準備を進めていく。
- 策定された「倉敷市歴史文化保存活用計画」に従い、多種多様な文化財を周辺環境まで含めて一体的に保存活用していく取組を市内全域において計画的に実施する。
- 補助制度の活用による重要文化財の保存修理や史跡の環境整備に取り組む等、文化財の適切な保存と活用、継承に取り組む。
- 埋蔵文化財に対する周知と理解を進めるため、講座やイベントなどの工夫、小・中学校や社会教育施設との連携により、来場者や利用者の増加を図っていく。

学識経験者の意見

- 文化財の保存、活用、教育普及をバランスよく取り組んでいることを評価する。
- 国指定重要文化財の井上家住宅の修理事業が着々と進行し、内部の設えを復元する段階に進んでいることを評価する。井上家住宅は美観地区でも最も古い町家建築の遺構でもあり、緻密な時代考証を経て復元されようとしている。完成の暁には観光の目玉となり、県内外だけでなく、国外からの観光客にも楽しんでいただきたい。
- 開発等に伴う埋蔵文化財の調査が適切に行われていることを評価する。
- 民俗資料の保存・展示事業にも取り組んでいることを評価する。民俗資料は生活用具等のため、美術工芸品に比べて注目度が低いが、大切な歴史資料であるので保存展示により市民の関心と理解を得て、教育資料にもなることを期待する。

基本施策⑬

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

担当部署

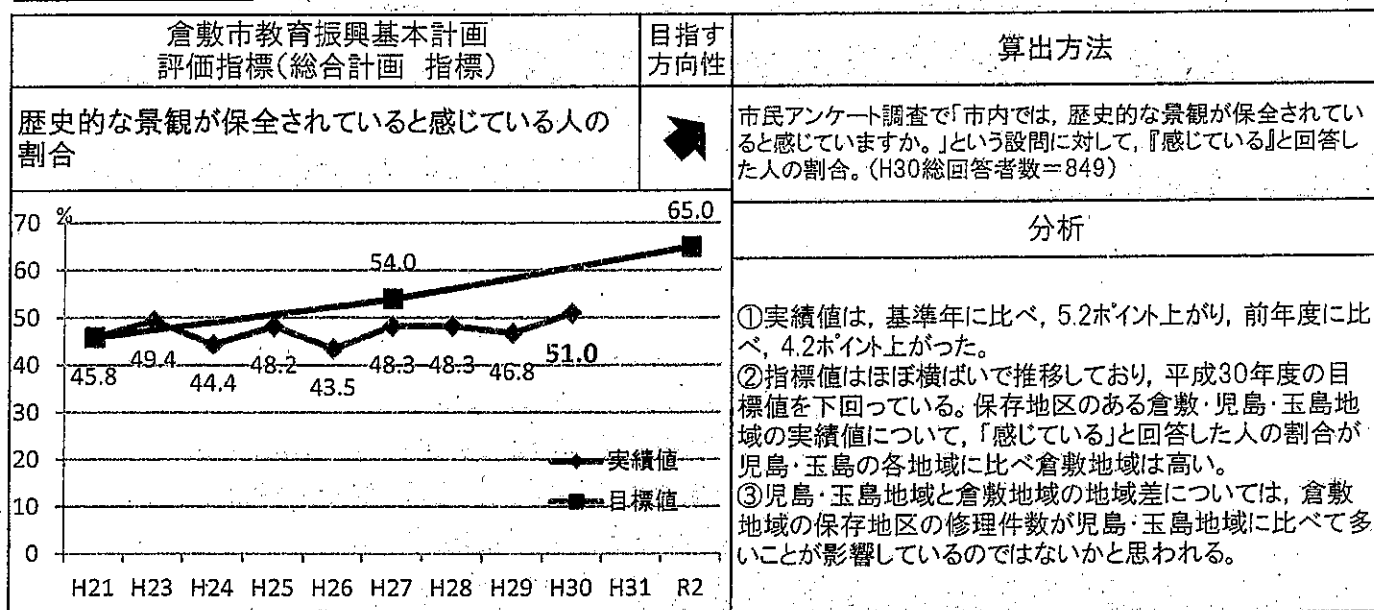
文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並みなどの歴史的・文化的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。

景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成を推進します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	伝統的建造物群保存事業	●伝統的建造物群保存地区の町並みを保存する。 ★伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる6件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	29,688	文化財保護課
公創	伝統美観地区修景事業	●伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の町並みを保存する。 ★伝統美観保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる2件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	8,000	文化財保護課

重	【新】伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業 再掲:重点3	●伝統美観保存条例制定50周年を記念して、これまでの町並み保存のあゆみを振り返るとともにこれからの町並み保存のあり方について検討を行う。 ★平成31年1月26日に倉敷公民館大ホールにおいて「伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム『みんなでまもり育てる町家・町並み』」を開催した。当日は約230人の参加者があり、シンポジウムを通じて倉敷の町並みの魅力を再認識し、地域への愛着を一層深めることができた。 ■平成30年度で完了した。	364	文化財保護課
---	--	--	-----	--------

施策⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

区分	事業名	●目的／★平成30年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	町並み保存事業	●県の町並み保存地区である下津井・玉島地区の町並みを保存する。 ★下津井町並み保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	2,212	文化財保護課

基本施策⑬の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課題

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について建物の修理、修景に対して補助金を交付している。昭和54年から実施している保存事業が40年を迎え、保存地区内の建物の老朽化や活用要望の増加などにより補助申請件数は増加傾向にある。今後も事業を継続し、歴史的な町並みを保存する必要がある。
- 下津井・玉島の町並み保存地区については、現状変更行為許可申請などの規制がないため歴史的な町並み保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組み方針

- 町並み保存について、「伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウム開催事業」を踏まえ、今後も地域住民の理解と協力を得ながら美観地区の町並みを適切に後世に引き継いでいく。
- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、すぐれた歴史的景観を保全し後世に伝える。
- 下津井・玉島の町並み保存地区について、地域住民の関心を高めながら、修理修景の補助制度をPRする。

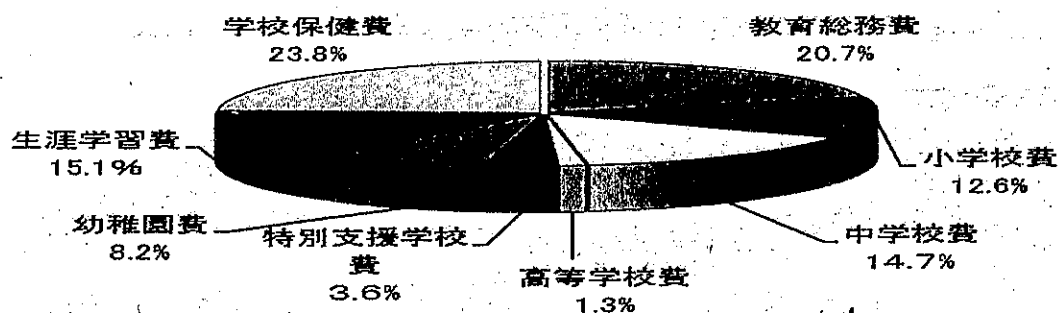
学識経験者の意見

- 「伝統美観保存条例」制定の記念事業に取り組んだことを評価する。倉敷の伝統的建造物や美しい町並み景観が全国でもまれに見る良い状態で守られてきた理由の一つは、核となる「伝統的建造物群保存地区」だけでなく、周辺に「伝統美観地区」を設定してより広範囲の町並み景観を守ったことである。これらの取組をいつまでも語り継いでいくことを期待する。
- 伝統的建造物群保存事業および伝統的美観地区修景事業が地道にはあるが適切に継続実施されていることを評価する。
- 日本遺産「北前舟寄港地」である下津井地区及び玉島地区の町並み保存事業が地道にはあるが継続実施されていることを評価する。ただ、両地区は日本遺産になったこともあり、講座やプロジェクトなど居住者及び所有者の理解と賛同を得る機会を今まで以上に設けて、町並み保存が進むことが期待される。

3 教育費決算額

(1) 平成30年度教育費決算額内訳

項	金額(千円)	対前年度比較増減 (千円)	対前年度 伸び率
教育総務費	3,558,145	-404,859	-10.2%
小学校費	2,170,355	131,051	6.4%
中学校費	2,529,916	-94,871	-3.6%
高等学校費	225,137	4,577	2.1%
特別支援学校費	619,907	-230,700	-27.1%
幼稚園費	1,410,936	-328,315	-18.9%
生涯学習費	2,586,766	405,364	18.6%
学校保健費	4,098,472	1,677,972	69.3%
計	17,199,634	1,160,219	7.2%



(2) 教育費決算額の推移

単位(千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育総務費	4,565,280	3,542,760	4,048,284	3,963,004	3,558,145
小学校費	6,585,355	6,263,109	4,139,031	2,039,304	2,170,355
中学校費	2,582,763	2,501,211	1,837,368	2,624,787	2,529,916
高等学校費	265,518	215,615	215,498	220,560	225,137
特別支援学校費	133,387	173,720	456,039	850,607	619,907
幼稚園費	1,781,297	1,669,778	1,719,218	1,739,251	1,410,936
生涯学習費	2,202,614	2,240,274	2,162,622	2,181,402	2,586,766
学校保健費	1,569,166	1,765,275	1,537,827	2,420,500	4,098,472
計	19,685,380	18,371,742	16,115,887	16,039,415	17,199,634